

経済・財政一体改革の点検・検証

令和6年3月
経済・財政一体改革推進委員会

(目次)

総論

1	経済・財政一体改革の総括的な評価	3
2	経済・財政一体改革におけるEBPMの取組	11

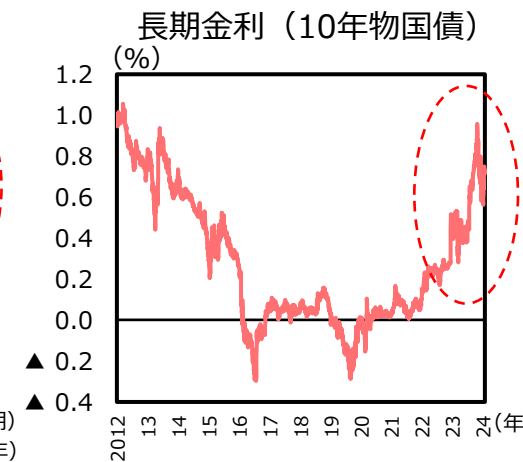
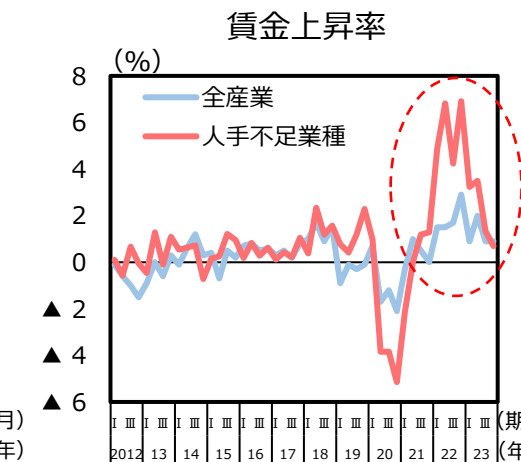
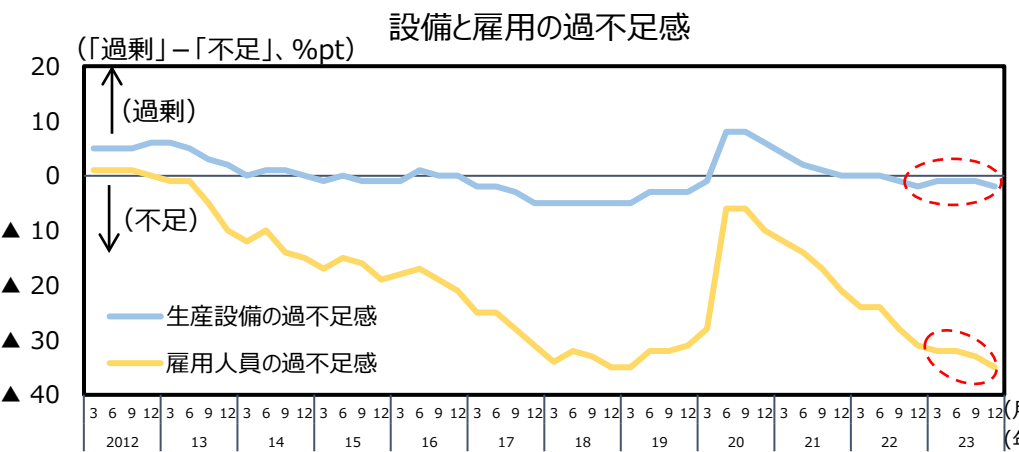
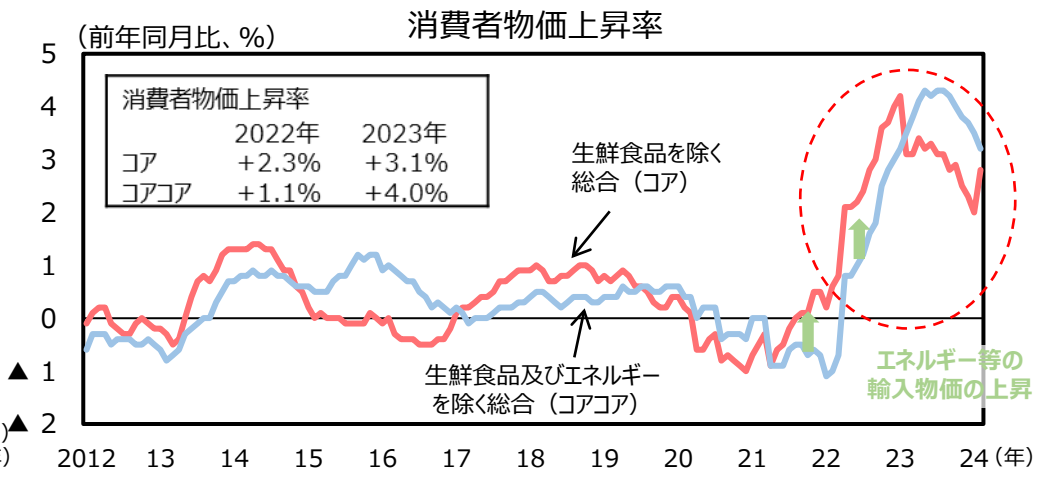
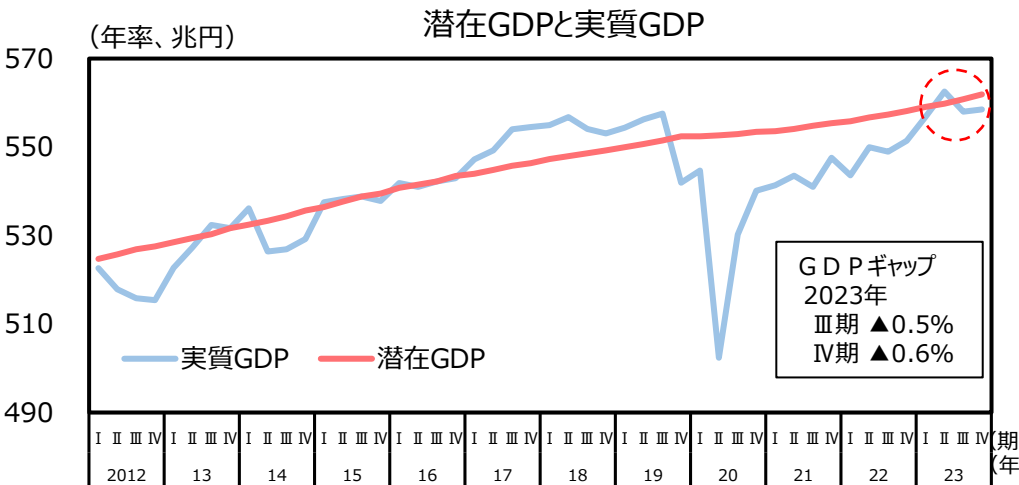
各論

1	社会保障		3	3
	(1) 全体評価	20		
	(2) 主要課題	23		
	・医療介護のサービス改革・DX等の推進	23		
	・給付と負担の見直し等	30		
	・予防・健康づくり	32		
2	社会資本整備等			
	(1) 全体評価	37		
	(2) 主要課題	38		
	・インフラ老朽化対策の推進	38		
	・PPP/PFIの推進	41		
	・立地適正化計画の作成・実施の促進	42		
3	地方行財政改革等			
	(1) 全体評価	43		
	(2) 主要課題	46		
	・自治体の業務改革や広域連携等 (自治体DXを含む)	46		
	・地方公営企業等の経営効率化	47		
	・デジタル田園都市国家構想の実現	48		
4	文教・科学技術			
	(1) 全体評価	50		
	(2) 主要課題	52		
	・DXを活用した教育改革の推進	52		
	・競争力強化に向けた大学改革の推進	53		

総論

コロナ禍を経た我が国経済の変化と政策課題

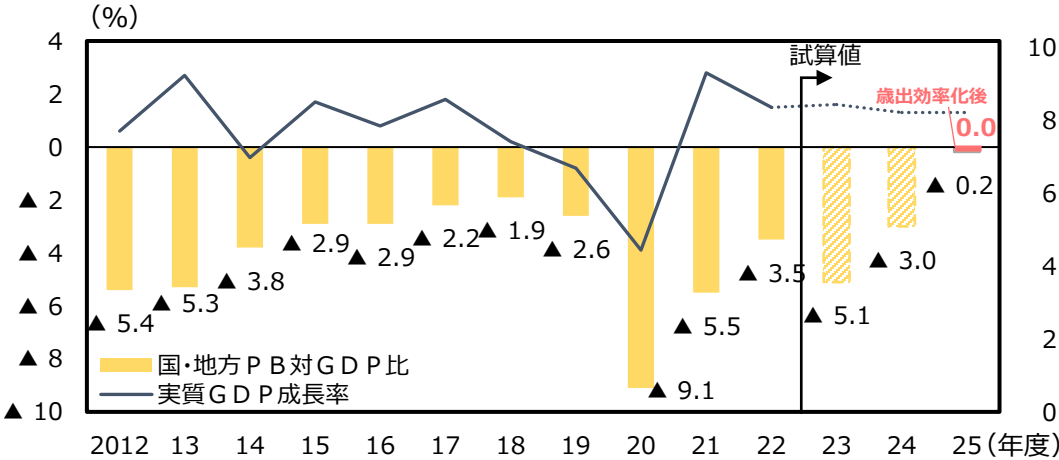
- 我が国経済は、**コロナ禍による落ち込み**から回復し、コロナ禍で生じた**マイナスのGDPギャップは解消しつつある**。その過程で、企業の設備の過剰感解消され、人手不足感は業種や規模にかかわらず強まっているなど、**「需要不足経済」から「人手不足経済」へと変貌しつつある**。
- また、**国内の様々な価格が上昇**している。輸入物価の上昇を起点に、**国内物価が上昇**。**賃金上昇率**も、人手不足企業を中心に高まっており、全体として**30年ぶりの高い水準**。**金利も上昇**に転じている。
- こうした中で、**経済・財政一体改革**は、DX・新技術の社会実装やEBPMの取組などを通じて、**経済の回復や財政健全化の進捗に貢献**。
- 今後の**経済財政政策**は、これまでの**硬直的価格下・危機対応のものから、価格上昇下・成長力強化に対応したものへと質を変化**させる必要。足下の賃金上昇や堅調な投資計画を**「成長と分配の好循環」の実現**につなげ、**「民需主導の成長と持続可能な財政構造の確保」を進めていくことが重要**。



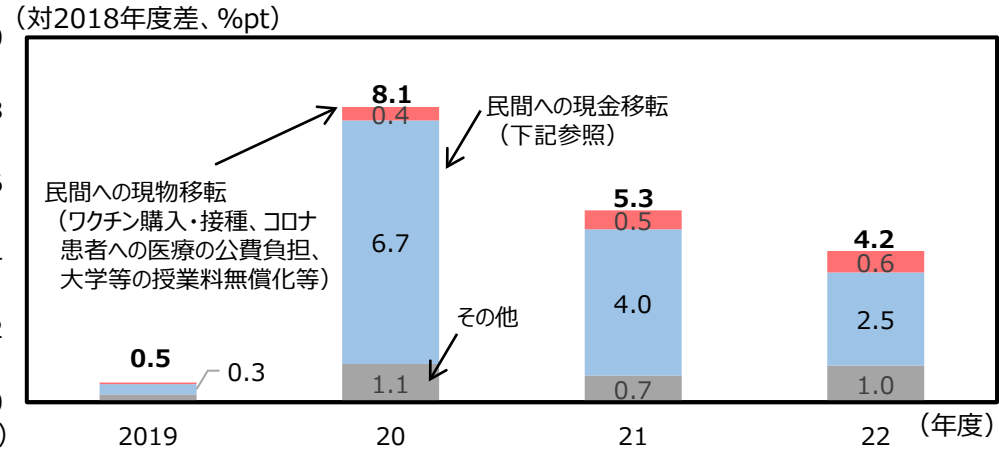
(備考) 左上図：内閣府「国民経済計算」等により作成。左下図：日本銀行「全国企業短期経済観測調査（短観）」により作成。右上図：総務省「消費者物価指数」により作成。2012～2020年の値は、消費税調整済指数を使用。中下図：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」により作成。人手不足業種は、「建設業」「運輸・郵便」「宿泊・飲食」「生活関連・娯楽」。右下図：財務省「国債金利情報」により作成。

- この間の財政運営を確認すると、政府は、**2020年度に生じたコロナ禍**に対し、国民の暮らしと企業活動を支援するための**大規模な財政出動**を実施。この結果、国・地方の**P B対G D P比**は、2018年度▲1.9%から**2020年度には▲9.1%まで大幅に悪化**。
- その後も、**コロナや物価高等に対する給付を中心とする経済下支え策**を継続するも、**段階的に規模は縮小**。コロナ禍にあっても**歳入が底堅く推移**する中で、P B対G D P比は**2022年度に▲3.5%まで改善**。
- 2023・2024年度は、新たなステージへの移行に向け、**緊急経済対策等**を着実に執行。この間、**P Bの改善は足踏み**が見込まれるが、**供給力強化等により高い成長が実現**し、かつ**歳出改革努力が継続**されれば、**2025年度のP B黒字化は視野に入る**。

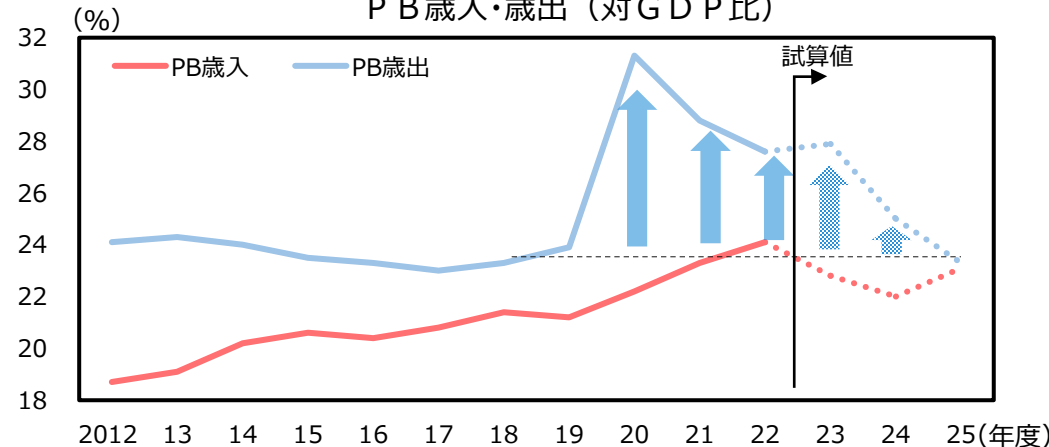
国・地方のP B（対G D P比）



P B歳出の内訳（対G D P比、2018年度に対する増分）



P B歳入・歳出（対G D P比）



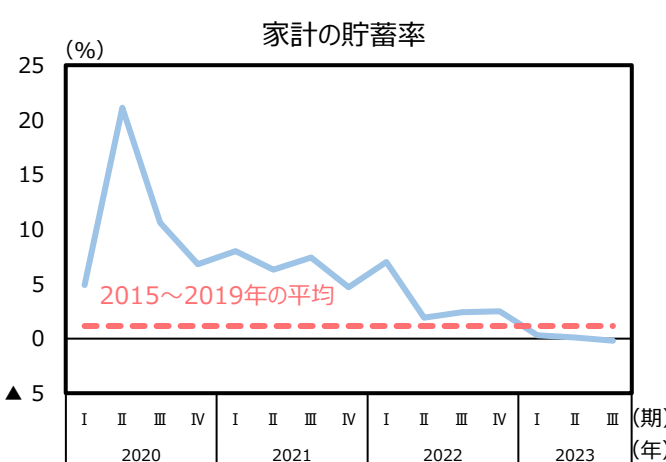
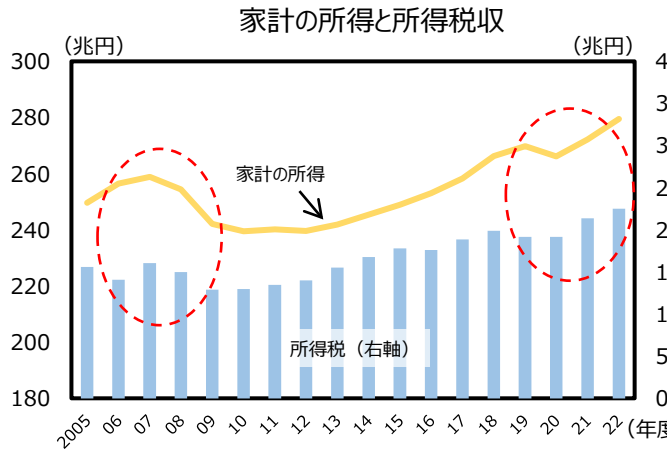
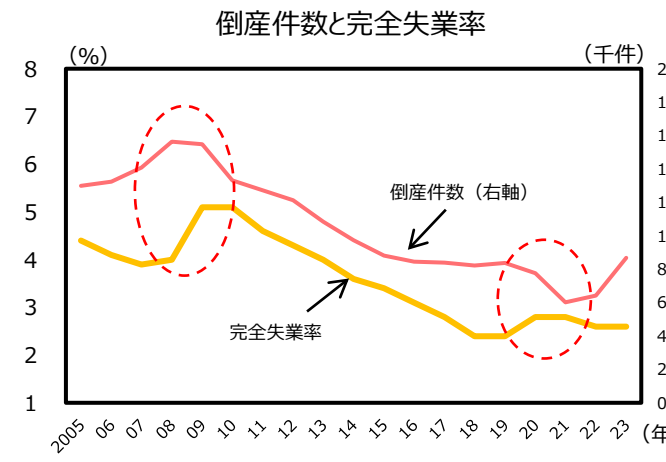
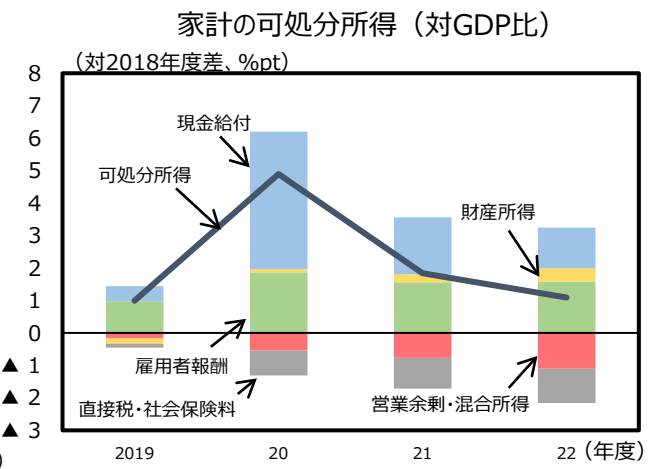
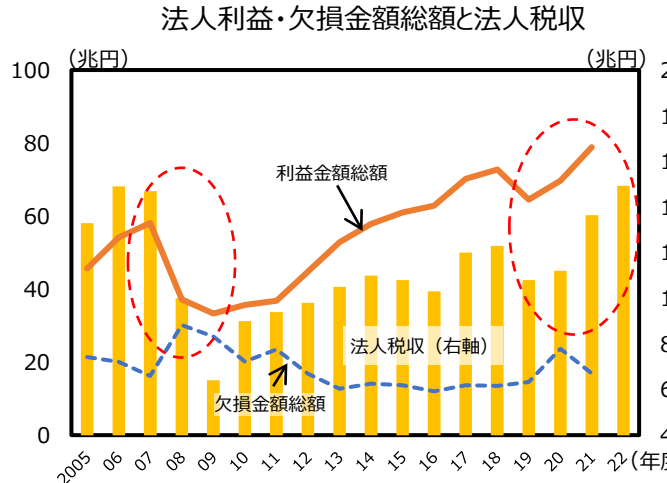
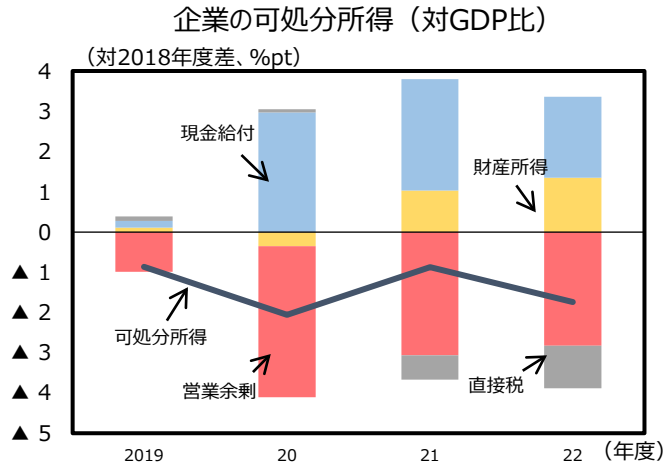
民間への現金移転のうち主な経済下支え策等（予算編成年度別）

年度	内 容		
2020	・特別定額給付金 ・雇用調整助成金	・持続化給付金 ・緊急包括支援交付金	・家賃支援給付金 ・地方創生臨時交付金 等
2021	・子育て世帯・住民税非課税世帯への給付金 ・雇用調整助成金	・持続化給付金 ・緊急包括支援交付金	・地方創生臨時交付金 等
2022	・マイナポイント ・雇用調整助成金	・燃料油価格激変緩和措置 ・緊急包括支援交付金	・持続化給付金 ・地方創生臨時交付金 等
2023	・定額減税(24年度執行)及び低所得者支援 ・緊急包括支援交付金	・燃料油価格激変緩和措置 ・地方創生臨時交付金 等	

(備考) 左上図：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2024年1月）等により作成。2025年度の値は成長実現ケース。右上図：内閣府「国民経済計算」等により作成。民間への現物移転は、現物社会移転。民間への現金移転は、補助金、社会扶助給付と社会保障基金への移転、その他に分類されないその他の経常移転、居住者への資本移転の合計。

コロナ禍における対策と経済動向

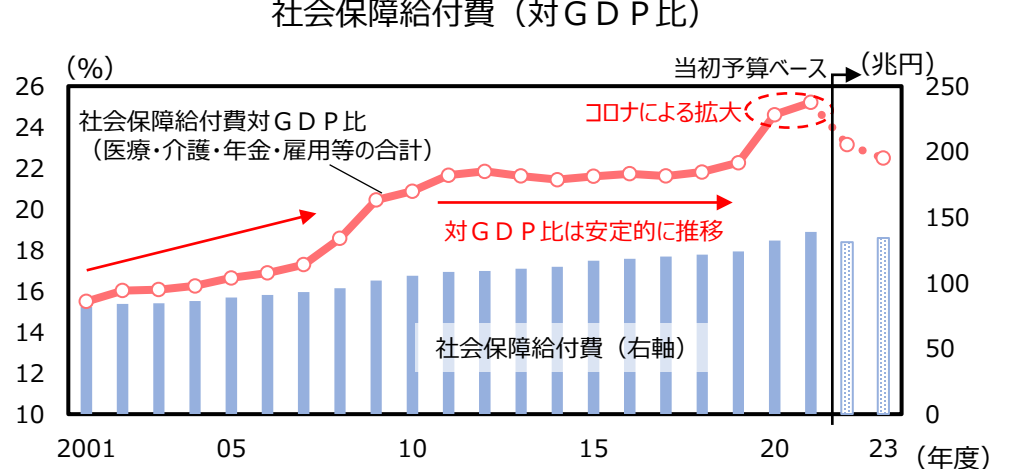
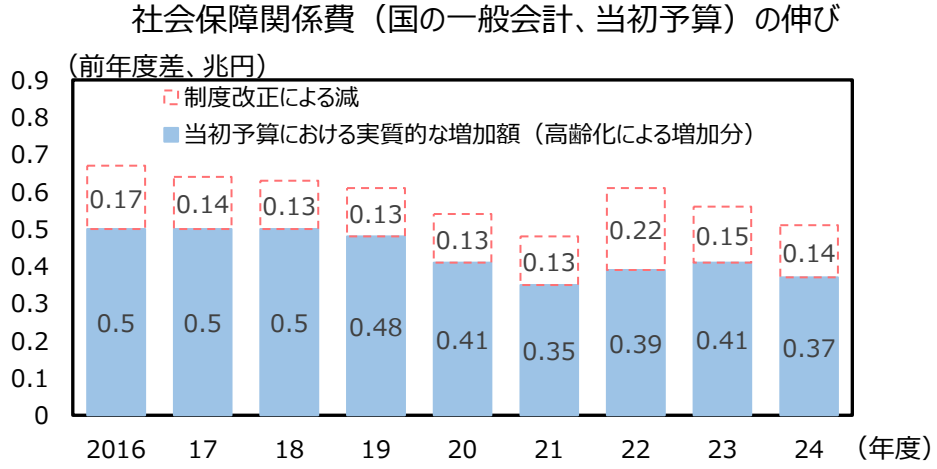
- コロナ禍における**企業の可処分所得**は、**営業余剰が悪化**する一方、雇用調整助成金や持続化給付金等を含む**現金給付が下支え**。その効果もあり、**倒産件数や失業率の大幅な上昇は回避**された。
- 人流抑制の影響等の違いから、業種・業態によっては比較的早い段階で回復が始まったというコロナ禍の特性もあり、全体としての**企業利益や家計の所得はリーマンショック時と比べ早期に持ち直し、税収の増加基調も維持**。（他方、こうした対策による**生産性等への長期的な影響については更なる検証が必要**。）
- この間、政府は、**家計に対しても給付策**を実施し、**可処分所得を底上げ**。人流抑制の影響もあり、ただちには消費に回らず、貯蓄率は上昇。ただし、**2023年度に入り貯蓄率は過去平均よりも低い水準**となっており、今後、貯蓄から消費に回っていくことが期待される。



（備考） 左上・右上下図：内閣府「国民経済計算」より作成。企業は非金融法人企業と金融機関の合計。家計は対家計民間非営利団体を含む。可処分所得、営業余剰（・混合所得）、財産所得は純ベース。現金給付は、現物社会移転以外の社会給付（受取）及びその他経常移転（純）の合計。貯蓄率は、季節調整値。左下図：東京商工リサーチ「倒産月報」、総務省「労働力調査」より作成。中央上図：内閣府「国民経済計算」、財務省「租税及び印紙収入決算額調」、国税庁「統計年報」より作成。家計の所得は、賃金・俸給と家計（対家計民間非営利団体を含まない）の財産所得の合計。

歳出の目安と補正予算（社会保障関係費）

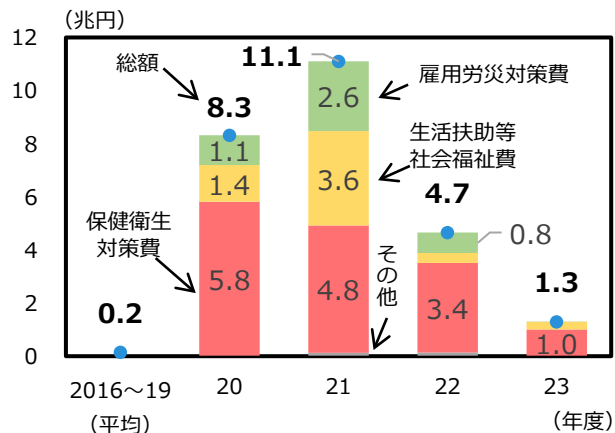
- 機動的な政策対応を行いつつ、毎年度、歳出の目安に沿った予算編成を実施。社会保障については、メリハリをつけながら、報酬・薬価改定や制度等の見直しを継続。3報酬改定が行われた2024年度には、医療・介護等関係者の「物価高に負けない賃上げ」にも対応。
- 社会保障給付費対GDP比をみると、こうした改革努力と名目GDPの拡大等により、2010年代は概ね横ばいで安定的に推移。2020・2021年度にはコロナ対策による拡大がみられたが、2022年度以降、補正予算の規模は段階的に縮小。コロナ対応に関する公費支援は、2023年度末で終了予定。



近年の主な制度改正の例

年度	主な取組内容
2022	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定等（▲1,600億円程度） 後期高齢者医療の患者負担割合見直し（▲300億円程度） 診療報酬(リフィル処方箋の導入、一般診療等の特例的評価等)(▲400億円程度) 診療報酬（その他本体改定）（+300億円程度）
2023	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定（▲700億円程度） 後期高齢者医療の患者負担割合見直し（▲400億円程度） 雇用調整助成金特例見直し（▲300億円程度） 生活扶助基準の見直し（+100億円程度）
2024	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定等（▲1,300億円程度） 前期高齢者納付金の報酬調整（▲1,300億円程度） 3報酬改定で、「物価高に負けない賃上げ」（ベア：2024年度+2.5%、2025年度+2.0%）の実現に必要な水準の改定率を決定

社会保障関係費（国の一般会計）の補正予算額



経費	主な施策
雇用労災対策費	労働保険特会への繰入（雇用調整助成金支給に係る財源確保）等
生活扶助等社会福祉費	緊急小口資金 子育て世帯・住民税非課税世帯への給付金 等
保健衛生対策費	ワクチン接種対策費用 緊急包括支援交付金（※2023年度でコロナ公費負担は終了予定）等

(参考) 社会保障関係費の目安：基盤強化期間（2019～2021年度）においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。（骨太方針2021より抜粋）

(備考) 左上下図：各年度予算書により作成。左上図は、社会保障の充実や公経済負担等の影響を除いたもの。コロナの影響を受けた医療費動向を踏まえ、医療費に係る国民負担分について、2021年度▲2,000億円、2022年度▲700億円程度減少させたベースとの比較。右上図：2021年度までは、国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」により作成。2022～2023年度の社会保障給付費は、厚生労働省推計（当初予算ベース）、GDPは、2022年度は内閣府「国民経済計算」、2023年度は「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和6年1月26日閣議決定）」の社会保障給付費対GDP比は、2001年度15.5%から2011年度には21.7%に上昇。その後は2019年度22.3%とコロナ前まで概ね横ばいで推移。その間の負担（対GDP比）は、保険料負担：（2001年度）10.6%→（2011年度）12%→（2019年度）13.3%、公費負担：（2001年度）5.1%→（2011年度）8.7%→（2019年度）9.3%となっている。右下図：各年度予算書により作成。

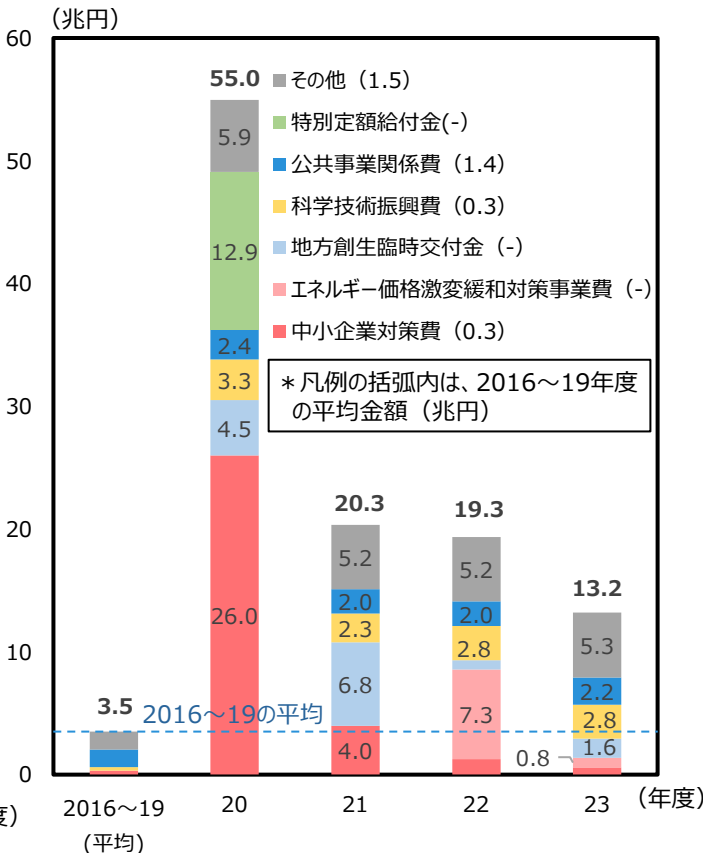
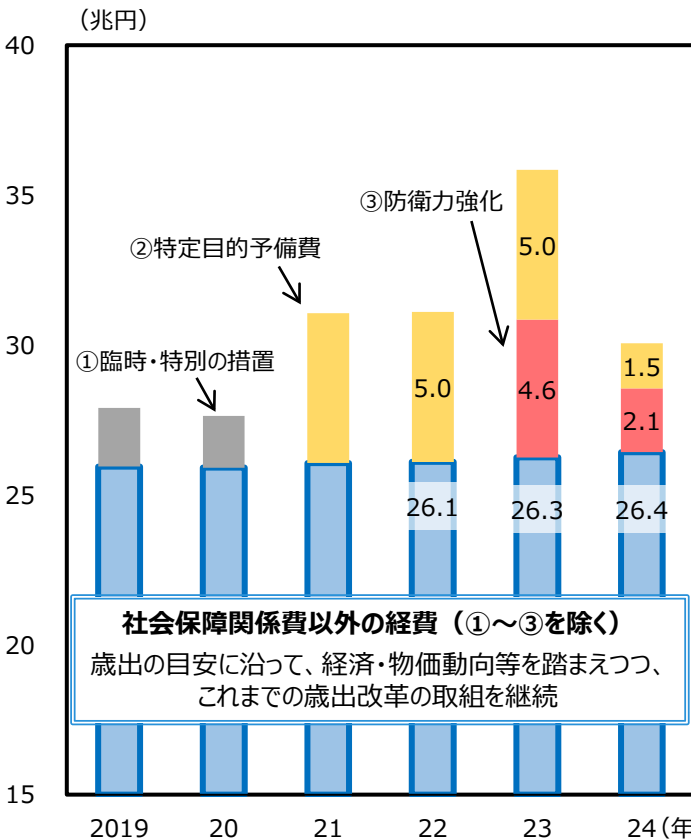
歳出の目安と補正予算（社会保障関係費以外）

- 社会保障関係費以外は、**財源を確保した上で防衛力強化への対応**を行いつつ、**物価動向を踏まえて柔軟な対応**を行うことで、**歳出の目安に沿った予算編成を実質的に継続**。
- **2020年度以降、巨額の補正予算が編成**されており、規模は縮小傾向にあるものの、**2023年度段階でなお総額13兆円を計上**。歳出の平時化が課題であり、**経費の性質に応じた平時化の道筋を定める必要**。

社会保障関係費以外の経費
(国の一般会計、当初予算)

社会保障関係費以外の補正予算額

歳出平時化に向けた進捗と課題



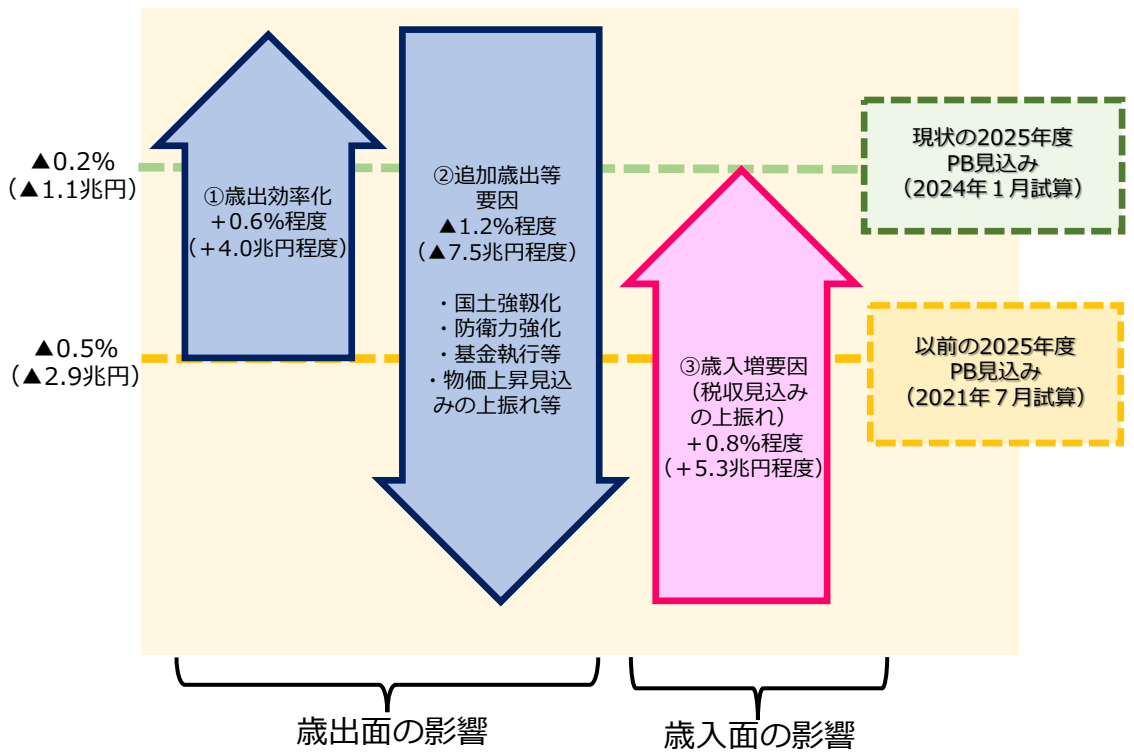
項目	ポイント
中小企業対策費	・ 持続化給付金、家賃支援給付金、ゼロゼロ融資等のコロナ対策が含まれる。2020年度に大きく計上された後、2023年度までに平時化が進展。
エネルギー価格激変緩和対策事業費	・ 国際的な資源価格がウクライナ侵略前と同程度の水準で推移している中で、出口も見据えて対応していくべき。
地方創生臨時交付金	・ コロナ禍・物価高対策の事業。地方財政の歳出構造と併せて、平時化を図るべき。
科学技術振興費	・ 多年度に渡る研究のプロジェクト管理により投資効率を高めるとともに、資金需要を見極めた計画的な対応が必要。
その他の経費	・ 上記を除いても、2023年度時点で、コロナ前の補正予算総額を上回る5兆円規模の予算が計上。経費の性質に応じて平時化していく必要。

(参考) 社会保障関係費以外の目安：経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続する。（骨太方針2021より抜粋）
 (備考) 1. 各年度予算書により作成。臨時・特別の措置とは、消費税率引上げによる経済への影響の平準化に向けた各種施策。歳出の目安に沿った取組の結果、社会保障関係費以外の経費について、2019～2022年度は毎年+330億円程度、2023年度は+1,500億円程度、2024年度は+1,600億円程度の増加。
 2. 左図における2024年度の特定期目的予備費には、能登半島地震に対する復旧・復興のために追加で措置された一般予備費0.5兆円を含む。

歳出効率化と2025年度PBの変化

- これまで歳出の目安に沿った予算編成を着実に実施。2024年度までの歳出効率化の効果については、2021年度予算を発射台に政府経済見通しの物価・賃金の伸び等で延伸した推計値と、「目安に沿った予算」の差分とすると、**年1.6兆円程度**（5兆円程度÷3年）。これに経済への影響を加味すると、歳出効率化の収支改善効果は年1.3兆円程度。
- 2025年度のPB対GDP比は、2024年1月試算では**▲0.2%程度**。2021年7月試算からのPB変化要因は主に3つあり、①目安に沿った歳出効率化、②追加歳出等要因（国土強靱化、防衛力強化、基金執行等、物価上昇見込みの上振れ等）、③歳入増要因（税収見込みの上振れ）。

○2025年度PBの当初見込みからの変化要因



○歳出効率化の効果について

- 2021年度の「目安に沿った予算」(国・地方) ……123兆円程度
- 2021年度予算を発射台に政府経済見通しの物価・賃金の伸び等で延伸した推計値 ……132兆円程度
- 2024年度の「目安に沿った予算」(国・地方) ……127兆円程度
- 歳出効率化の効果について、2024年度の上記推計値と、「目安に沿った予算」の差分とすると、年1.6兆円程度（5兆円程度÷3年）
- これに経済への影響を加味すると、収支改善効果は年1.3兆円程度

- (備考)
- 一般会計予算案、地方財政計画（2021年度及び2024年度）等より作成。
 - 「目安に沿った予算」について、国は、社会保障の充実等の増分、防衛力強化の財源措置分、こども・子育て政策強化の財源措置分、特定目的予備費等を控除しており（控除額は2021年度：5.1兆円程度、2024年度：3.9兆円程度）、地方は、地方財政計画に基づき一般歳出の地方負担分を集計している。
 - 政府経済見通しの物価・賃金の伸び等で機械的に延伸した推計値を計算。国・地方の社会保障費は、高齢化要因や物価・賃金の伸び等を反映して延伸（医療の単価は、物価上昇率（消費者物価（総合）の上昇率）と賃金上昇率（一人当たり雇用者報酬の上昇率）の平均+高度化等（1%）で延伸。介護の単価は、物価上昇率*0.35+賃金上昇率*0.65で延伸。年金は実際の予算額に基づく値）、国・地方の非社会保障費は、物価の伸びで延伸。
 - 経済への影響とは、歳出効率化（年1.6兆円程度）分の名目GDPが減少すると仮定し、それに伴う税収減（年0.3兆円程度=年1.6兆円程度×税収対名目GDP比（0.2））を想定したもの。これを加味した結果、歳出効率化による収支改善効果は、年1.3兆円程度（=年1.6兆円程度-年0.3兆円程度）と計算される。
 - 防衛力強化やこども・子育て政策強化の財源とされている歳出改革は、歳出の目安を達成した上で行われるため、この歳出抑制額とは重複しない。

- (備考)
- 「中長期の経済財政に関する試算」（成長実現ケース）より作成。
 - 「①歳出効率化」は、右記BOXに基づき、年1.6兆円程度×2.5年分（2021年7月試算では、2022年度の半年分について、2024年1月試算では、2022～2024年度について、歳出効率化を織り込んでいるため）。「②追加歳出等」には、2021年7月試算では織り込んでいなかった防災・減災、国土強靱化計画（▲2.0兆円程度）、防衛力強化資金を含む税外収入のうち国民経済計算上国・地方のPBの算定に含まれないもの等（▲1.5兆円程度）、2023年度補正予算等で措置された基金執行等（▲1.2兆円程度）、2021年7月試算における物価上昇見込みからの上振れ等（▲2.8兆円程度）の影響が含まれる。「③歳入増要因」は、2021年7月試算と2024年1月試算時との、2025年度における税収見込みの変化が含まれる。

公債等残高対GDP比の変化要因

- **公債等残高対GDP比**の動向について、3年周期の経済・財政一体改革の改革期間ごとに整理すると、次のとおり。

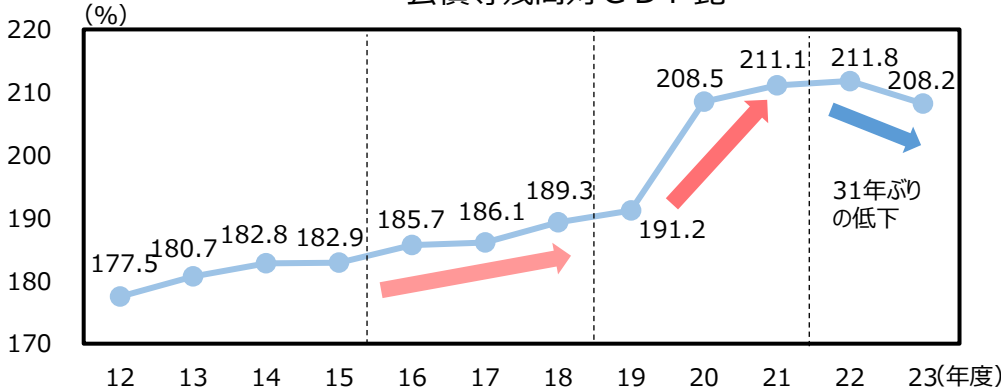
2016～18年度 実質成長による低下要因と利払費増加による上昇要因が概ね拮抗する中、P B赤字の累積分、比率は上昇。

2019～21年度 コロナ対応に伴いP B赤字による上昇要因が拡大。実質成長要因も上昇側に転じ、比率は大幅に上昇。

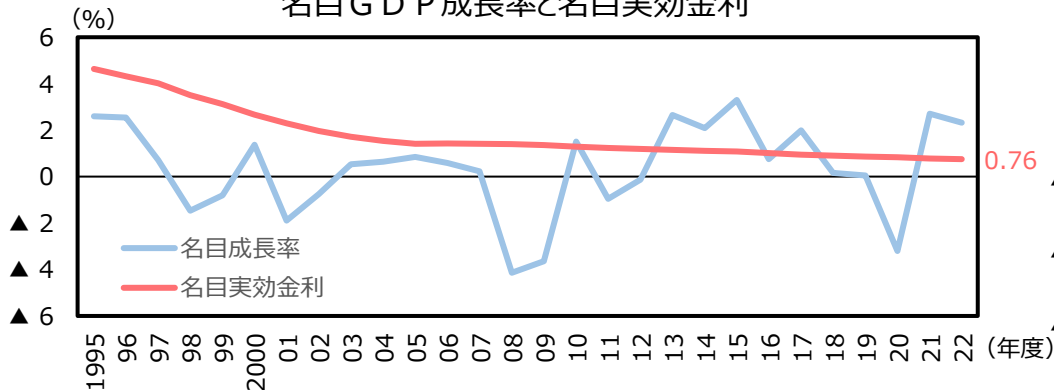
2022～23年度 依然としてP B赤字による上昇要因は大きいものの、物価上昇による低下要因が大きく拡大し、比率は低下。

- 今後、**金利上昇に伴い利払費要因（上昇要因）の拡大**が見込まれることや、コロナ禍のような債務残高対GDP比が大きく上昇する**危機対応に備える**ため、**P B黒字化と高い名目成長率の実現**による**債務残高対GDP比の安定的な引下げ**が一層重要。

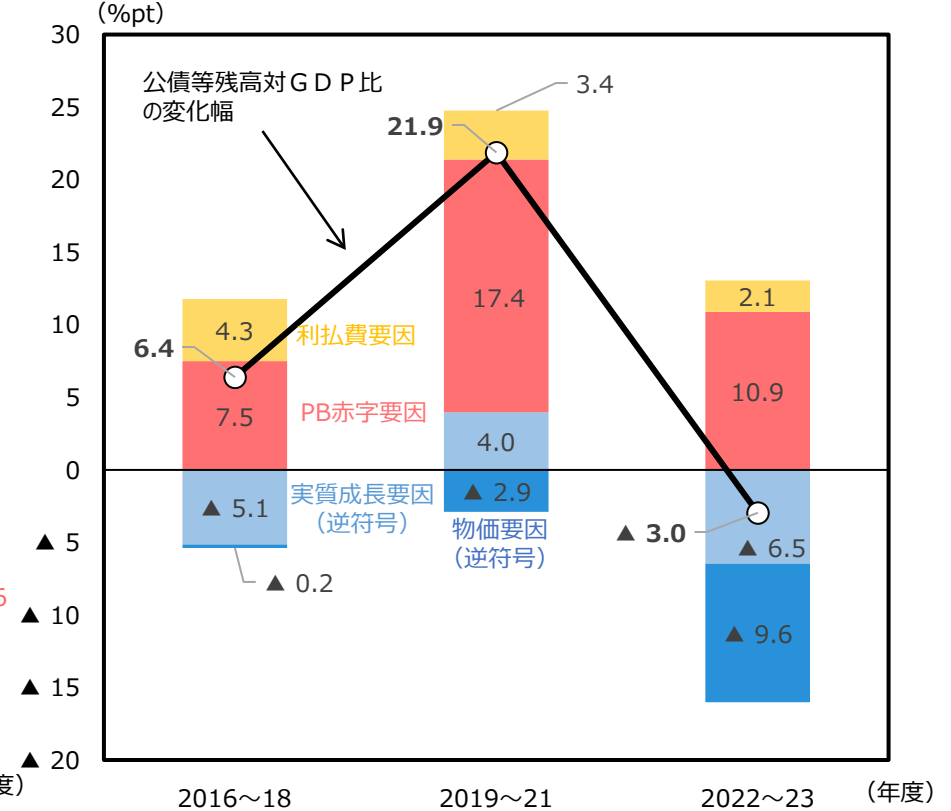
公債等残高対GDP比



名目GDP成長率と名目実効金利



公債等残高対GDP比の変化要因

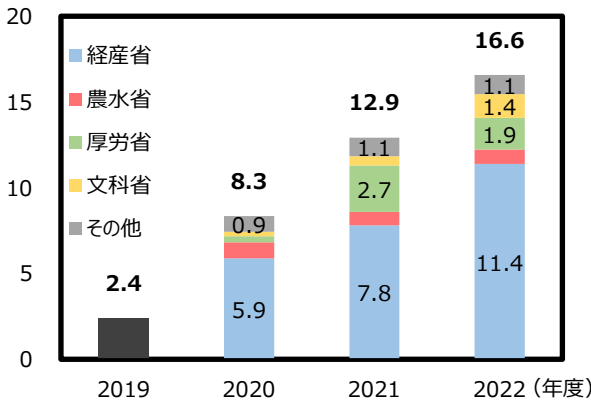


(備考) 左上図：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2024年1月）より作成。左下図：内閣府「国民経済計算」、財務省「普通国債の利率加重平均の各年ごとの推移」により作成。名目実効金利は、普通国債の利率加重平均。右図：内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」（2024年1月）により作成。例えば、2016～2018年度の値は、2015年度と2018年度の公債等残高対GDP比の差分を見たもの。

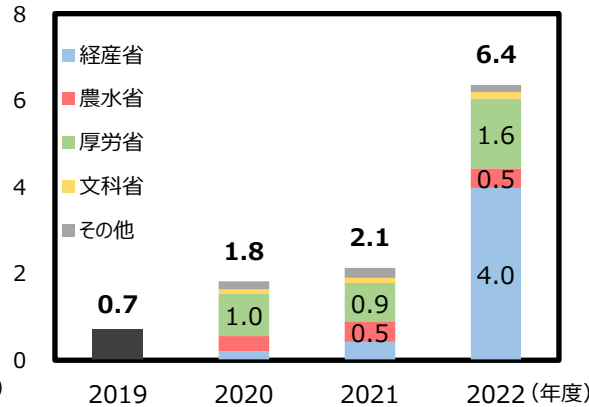
官民連携での多年度投資促進

- 経済成長や社会課題の解決に重点を置いた財政政策を進めるため、基金による支援やGX投資フレーム等を整備の上、政府が研究開発投資や設備投資を支援することで、それを呼び水とした**官民連携での多年度投資を促進**。
- ワイズスペンディングの徹底と投資効率・予見可能性の向上に結び付けるため、**定量的な成果目標の設定・検証なども含むEBPMの徹底、PDCAの強化**が重要であり、経済・財政一体改革においても進捗を点検。
- 今後、原則として一定規模以上の基金については、基金方式による必要性、妥当性、継続性等を踏まえた上で、中長期的な計画を策定しつつ、**財源の一体的検討をし歳出と歳入を多年度でバランスさせることも課題**。

基金残高（所管省庁別）



基金支出額（所管省庁別）



官民連携での多年度投資の例 ～特定半導体基金事業～

	TSMC・JASM		KIOXIA・WD		Micron	
認定日	2022年6月	2024年2月	2022年7月	2024年2月	2022年9月	2023年10月
最大助成額	4,760億円	7,320億円	約929億円	1,500億円	約465億円	1,670億円
設備投資額	86億ドル規模	139億ドル規模 (うち支援対象:122億ドル規模)	約2,788億円	約4,500億円	約1,394億円	約5,000億円

政策効果の例 ～特定半導体基金事業の効果～

GDP影響額	雇用効果 (延べ)	税収効果等
約3.1兆円 ～約4.2兆円	約3.6万人 ～約46.3万人	約5,855億円 ～約7,600億円

※2022年7月までに認定を行った2つの事業について、経済モデル（直接評価モデル、産業連関分析、CGEモデル）により、経済効果を評価したもの。

投資促進に資する主な基金

省庁	基金 ※ () 内は22年度末残高
□ 共管 (内閣府、文科省、厚労省、農水省、経産省)	革新的研究開発推進基金 (0.7兆円)
■ 経産省	グリーンイノベーション基金 (2.2兆円)
	安定供給確保支援基金 (1.0兆円)
	特定半導体基金 (1.0兆円)
■ 文科省 ■ 経産省	経済安全保障重要技術育成基金 (0.5兆円)

(備考) 左上図：内閣官房「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」により、全基金について省庁別に集計して作成。複数省庁で共管の基金の残高は、各省庁に按分。右図：経済産業省の資料を基に作成。設備投資額は、操業に必要な支出は除く。

基金事業のPDCA強化とGX投資のEBPM

多年度にわたる基金事業のPDCA強化

- 外部専門家の知見活用や効率的な予算配分を含むPDCAを強化し、ワイズスペンディングを徹底。
- 改革工程表2021より取組を実施。計50基金事業のPDCAの枠組みを構築し、枠組みに沿った取組を実施。

GX投資のEBPM

- 改革工程表2023に、「GXへの投資」という改革工程を新設。
- 官民協調により10年間で150兆円超のGX投資実現に向けて、具体的取組とKPIを設定。

取組の評価

【KPI設定に基づくプロセス管理】

- 毎年の改革工程表の策定において、改革の進捗管理や効果測定を図るため、アウトプット指標（KPI第1階層）、アウトカム指標（KPI第2階層）の設定を推進。
- 改革工程表2022評価案に基づき進捗を評価したKPIのうち定量的な数値目標は、第1階層で約7割、第2階層で約5割。**エビデンスに基づく定量的なKPIの設定は、一体改革のプロセス管理にとって重要**であり、今後も充実を図る必要。

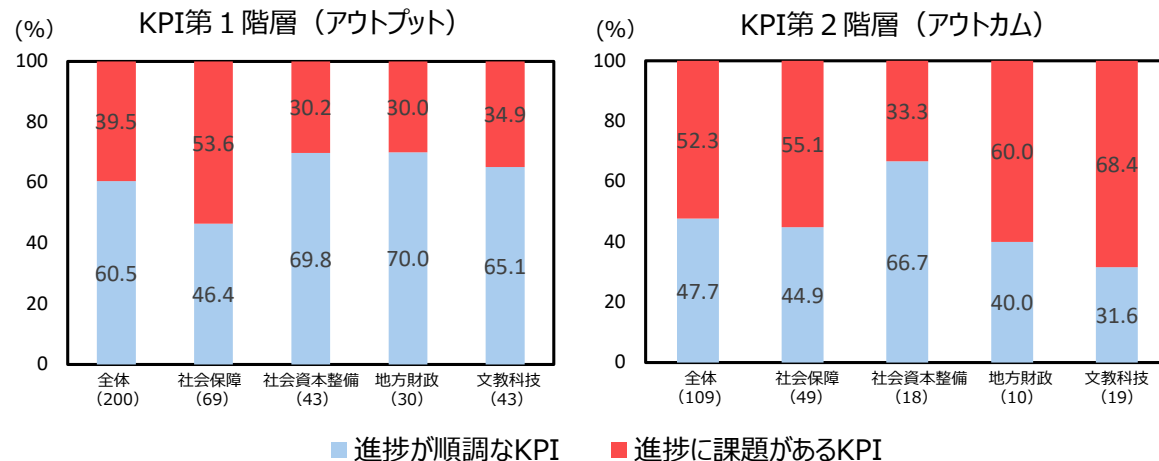
【KPIの達成に向けた進捗状況】

- 主要分野全体において進捗が順調であるKPIは、KPI第1階層では約6割である一方、KPI第2階層では5割弱。**KPIの進捗に課題のある取組については、進捗が遅れている背景や要因を分析し、改善につなげていくことが必要。**
- また、**進捗が順調な取組については、棚卸も含めた改革工程の見直し**を行いながら、真に必要な改革にメリハリを付けて取り組んでいくことが重要。

【多年度で予算が拡充される政策のプロセス管理】

- 改革工程表2023では、**多年度で予算が拡充される重要政策（防衛・GX・こども）に関する改革工程**を新設。政策目標に向けて効果的・効率的な取組を推進するため、**データ収集・蓄積**を図りつつ、さらなる**KPIの策定・見直し**を行い、**プロセス管理を徹底**していくことが必要。

KPIの進捗状況



KPI進捗評価に基づく改革工程の見直しの考え方

		KPI第2階層（アウトカム）	
		順調	課題あり
KPI第1階層（アウトプット）	順調	引き続き改革工程表でプロセス管理する必要性について検討	施策効果のロジックを精査しつつ、取組の加速・深堀を検討
	課題あり	取組の規模や内容等の妥当性を検討	進捗が進まない要因を分析し、取組やKPI設定の見直しを検討

※上記の検討に当たって、ロジックモデル自体の妥当性も精査

（備考）

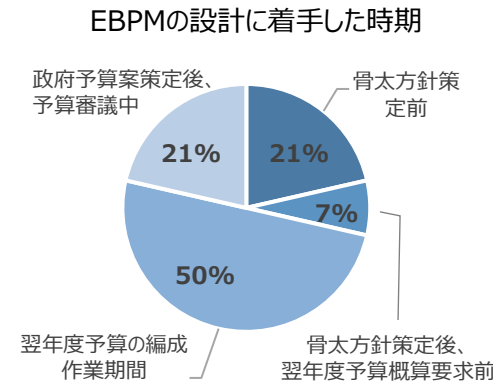
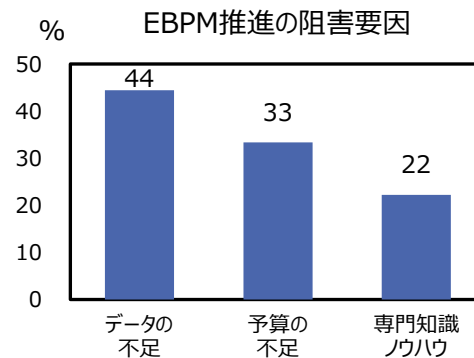
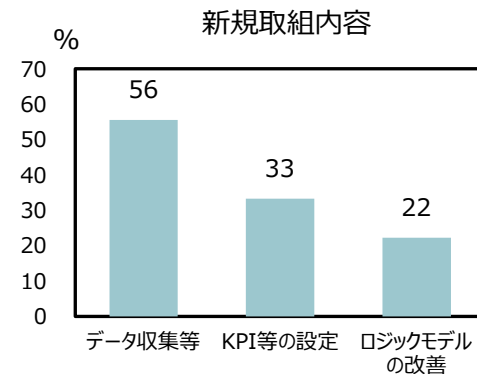
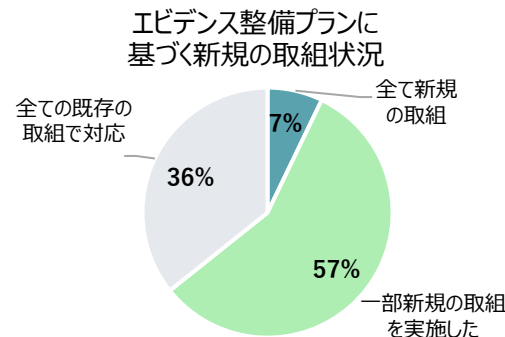
1. グラフは、改革工程表2022評価案より作成。
2. 取組によって、KPIの達成困難度が異なることに留意。
3. グラフ横軸の（ ）内は進捗評価したKPIの総数を示している。

取組の評価

【エビデンス整備プランの取組】

- EBPMに基づく経済・財政一体改革を推進するため、2020年10月にEBPMアドバイザーボードを設置。
- 2021年8月には、主要分野の重要施策を対象に「エビデンス整備プラン」を策定し、データの整備や検証・分析により、施策と政策目標・KPIの因果関係を示すエビデンスの構築を推進（2023年時点で17の施策を対象）。
- 得られたエビデンスに基づき**、施策と効果の因果関係等を踏まえて施策の改善点やKPIの妥当性を精査し、取組の改善やKPIの見直し、ロジックモデルの精緻化を図り、**改革工程表2023等に反映**した。（改革工程表等に反映した結果はP14～P18のとおり）
- 同プランの取組により、データ整備は一定程度進んだものの、依然データ不足がEBPMの進まない大きな要因。また、骨太方針策定前にEBPMの設計に取り組んだ割合は2割にとどまっている。

エビデンス整備プランの関係省庁に対するアンケート調査



(備考) エビデンス整備プランの対象となった施策を所管する関係省庁を対象に、プランの策定にあたり新たに取組んだことやEBPMの設計に着手した時期に関する事項等をアンケートにより調査（2024年2月に実施。有効回答数は16件。）。

今後の課題

- 経済・財政一体改革においてワイズスペンディングを徹底していく観点から、引き続きEBPMの強化に取り組んでいくことが重要。
- エビデンス整備プランに基づく取組成果を横展開**するとともに、EBPM推進の3つの阻害要因（データ・予算・ノウハウ）の克服に向け、**関係省庁のデータ活用や研究・分析機能の連携強化**を図り、**質の高いEBPMを推進する体制を構築していくことが重要**。
- 今後、EBPMの手法を取り入れた政策立案を行い、予算編成に結びつくよう、例えば新規重要政策や多年度で新たなる予算が拡充される政策については、**骨太方針の策定に向けた政策立案段階からEBPMのためのエビデンス整備を図るとともに、事後的検証等を計画的に取り組んでいくことが重要**。

ポイント

行政（内閣府・文部科学省・地方自治体）、有識者、分析委託業者が研究会を通じて連携することで、専門性や精度の高い多角的な分析による質の高いEBPMを実現。

○体制づくり

GIGAスクール構想の効果的な推進に向け、内閣府と文部科学省の連携の下、ハード・ソフト環境整備等による効果検証を通じたエビデンス整備のため、経済学・教育学・社会学等の有識者からなる研究会を設置。

○EBPMの設計

研究会における議論を通じ、施策と目標との間のロジックの仮説を立て、検証のための最適な分析手法、必要な分析項目とデータ整備の方針等を検討。

○データ収集

内閣府が行政（文部科学省・地方自治体）とのデータ貸与契約に関する業務を担い、分析委託業者にデータを提供する体制を構築することで、データ取得の障壁低減による効率的なデータ収集を実現。

【収集データ】

- ・全国学力・学習状況調査
- ・埼玉県学力・学習状況調査
- ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査
- ・情報活用能力調査 等

○検証・分析

全国学力・学習状況調査等各種データを用い、1人1台端末の効果を検証。

（検証内容）

- ① 全国学力・学習状況調査等を用い、ICT利用頻度と偏差値や学習意欲との関係性を検証。
- ② 世帯収入や両親の学歴等のデータを活用（※）して、SES（家庭の社会経済的背景）指標を用いた階層ごとにICT利用頻度と偏差値や学習意欲との関係性を検証。
※…「全国学力・学習状況調査」（児童・生徒情報、毎年実施）と、接合可能な「保護者に対する調査」（保護者情報、4年に1度実施）を紐づけて分析。
- ③ より高度なモデル分析手法（認知診断モデル）を用い、ICTの利用と学力を習得する上でのスキルや知識との関係性を検証。

（検証結果）

- ① ICT利用頻度が低い児童と比較し、高い児童の方が偏差値や学習意欲が高い傾向を確認。ただし、利用頻度に応じて一貫して偏差値や学習意欲が高くなるのではなく、高程度（ほぼ毎日）より、中程度（週1回以上ほぼ毎日未満）の利用頻度で偏差値や学習意欲が最も高い。
- ② SESが低い階層ほどICTの利用と偏差値や学習意欲との相関が強いことを確認。
- ③ ICT利用による習得確率が高いスキル・知識と、習得確率が低いものがあることを確認。

○エビデンスの活用

上述の検証・分析結果などを研究会を通じて関係者で共有するとともに、改革工程表2022において、GIGAスクール構想に関するKPI第2階層として、新たに「1人1台端末を（週3回以上）授業で活用している学校の割合」を設定した。

分野	施策	確認するエビデンス	主なエビデンス構築の成果	改革工程表への反映等の対応状況
社会保障	特定健診・特定保健指導	特定健診・特定保健指導の効果、効率的・効果的な実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導におけるモデル実施（※）の効果等をNDBデータを用いて検証。 ※従来の積極的支援と異なり、介入量（面接や電話等の量）ではなく腹囲・体重等が一定の基準をクリアしたかどうかで指導終了を判断するモデル。 モデル実施は、従来の積極的支援と比較して、翌年度の健診時に、ほとんどの検査項目で数値の改善傾向を認めた。 	<p>改革工程表2023において、KPI第1階層に「特定保健指導における腹囲2cm減少及び体重2kg減少の達成者割合【2020年度実績から増加】（達成者数/対象者数。特定健診・特定保健指導の実施状況(回答率100%)）」を追加。</p> <p>改革工程表2023において、取組に「2024年度からはじまる第4期特定健診等実施計画において、保険者の、特定保健指導におけるアウトカム評価の導入、成果等の見える化、ICT活用等の新たな取組を推進する。」を追加。</p>
社会保障	保険者インセンティブ制度	予防・健康づくりの事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 保険者インセンティブ制度の項目の一つである糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて、効果検証を実施。 効果検証により、同プログラムを実施した保険者では医療機関受診率が上昇することを確認した。その結果、同プログラム等により、かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症への早期介入が実施され、糖尿病の重症者の減少や重症化の遅延につながる事が期待。 	<p>改革工程表2023において、KPI第2階層に「糖尿病腎症の年間新規透析導入患者数【2032年度までに12,000人】、糖尿病の治療継続者の割合【2032年度までに75%】、HbA1c 8.0%以上の者の割合【2032年度までに1.0%】、糖尿病有病者数の推計値【2032年度までに1,350万人】、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数【2023年度までに2008年度と比べて25%減少】」を追加。</p>
社会保障	医療費適正化の取組	医療費適正化の取組（後発医薬品の使用割合、医薬品の適正使用等）の効果、効率的・効果的な実施方法	<ul style="list-style-type: none"> NDBデータ等を用いた、保険者による後発医薬品の使用促進策の効果検証及び保険者による多剤投与者に対する指導実施の効果検証を実施。また、既存のエビデンスを整理。 効果検証については、前者は、差額通知の実施、カード等の配布について統計学的に有意な使用割合の増加効果が認められた。後者は、効果を一概に判断することはできなかった。また、既存のエビデンス整理では、急性気道感染症・急性下痢症に対する抗菌薬の処方等の効果が乏しいとの既存のエビデンスを確認。 	<p>改革工程表2023において、KPI第1階層に「急性下痢症又は急性気道感染症患者への抗菌薬薬剤費が減少している都道府県及び全国での急性下痢症又は急性気道感染症患者への抗菌薬薬剤費の総額。【2029年度までに全都道府県で減少かつ全国での総額が毎年度減少】」を追加。</p> <p>改革工程表2023において、取組に「急性下痢症、急性気道感染症患者への抗菌薬処方減少させるための取組支援を実施。その他、効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療と医療資源の投入量に地域差がある医療について、NDBを用いて地域差の実態等の分析を行う厚生労働科学研究（2025年度まで）を実施する。」を追加。</p>

分野	施策	確認するエビデンス	主なエビデンス構築の成果	改革工程表への反映等の対応状況
社会保障	医療扶助	改革工程表中の医療扶助のガバナンス強化に係る検討に関し、どのようなデータが必要となるのか。	<ul style="list-style-type: none"> 制度の見直しに関するこれまでの議論から、目標設定・評価やデータ分析等に係る助言を行うなどの、都道府県による市町村支援の強化に向けた方向性をまとめた。マイナンバーカードを用いた医療扶助のオンライン資格確認については、令和5年度中の運用開始に向けて準備を進めており、ログ情報を活用し、受診行動が習慣化する前の早期からのアプローチが可能となる見込み。 令和5年度事業において、都道府県が行うデータ分析に資するよう、医療等情報の地域差、経年変化等を「見える化」するツールとデータ活用マニュアルを作成予定。 	改革工程表2023において、生活保護受給者の頻回受診対策について、取組を「オンライン資格確認システムを活用した早期の助言等の仕組みを構築・推進する。」と修正。
社会資本整備等	ICTの活用	「ICT活用」と「建設現場の生産性向上」の関係性	<ul style="list-style-type: none"> ICT施工の対象となる起工測量から電子納品までの延べ作業時間について、例えば土工では約3割の縮減効果がみられたとのアンケート結果。 ICT活用工事が導入されていない2015年度と比較して、2022年度までに約21%向上したことを確認。 	改革工程表2023における直轄事業の建設現場の生産性向上割合（21%）を確認するとともに、参考として記載している単位労働者・時間あたり付加価値額から算出した建設現場の生産性の最新値（2021年度9.2%）を反映
社会資本整備等	中長期的な担い手の確保	「担い手確保の取組」による効果	<ul style="list-style-type: none"> 建設キャリアアップシステム活用工事の導入率について、都道府県や政令指定都市では7割近くが導入し、規模の大きな自治体から順に導入が進んでいることを確認。 賃金の上昇（処遇の改善、産業の魅力向上）→入職者の増加→技能者数の減少傾向の改善のサイクルにおいて、より早期に効果が表れる指標（年間賃金支給額、入職者数）から順に一部改善傾向であることを確認。 	引き続き現在の指標に基づくデータを収集し、収集したKPI第1階層の数値がKPI第2階層に与える影響を検証

分野	施策	確認するエビデンス	主なエビデンス構築の成果	改革工程表への反映等の対応状況
社会資本整備等	効率的・効果的な老朽化対策の推進	「インフラの点検・診断における新技術等の導入」と「インフラメンテナンスの中長期のトータルコストの抑制」の関係性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新技術導入が進む道路、河川、港湾・空港、下水道等の分野において、インフラの点検・診断等の業務にロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合が増加していることを確認。 ・ 各分野の新技術の導入によるメンテナンスコスト縮減、質の向上等の具体例を収集。 ・ ドローン、センサー等の活用による構造物の状態異常の早期発見、3次元データを活用した維持管理の高度化（例：水中など目視確認困難箇所における変状の可視化）等の事例を確認。 	引き続き新技術導入効果の収集・蓄積を実施。
社会資本整備等	スマートシティ	スマートシティの構築による社会的価値、経済的価値、環境的価値への影響（どのような効果が発現するか）及びスマートシティの活動状況等との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートシティの基盤整備（都市OSの導入地域等の増加）や推進体制（官民連携プラットフォームの会員・オブザーバー数の増加）、スマートシティサービスの普及（スマートシティ数及びスマートシティサービス数の増加）の進展を確認。 ・ スマートシティ関連施策のPDCA促進及びEBPM浸透を図るため、ロジックモデルを用いた「スマートシティ施策のKPI設定指針」を2022年4月に公表。翌2023年4月に改訂した第2版を、2023年度のスマートシティ関連事業の合同審査において、対象事業のKPI設定の際の参照として示し、32地域で34事業を選定。 	スマートシティ関連事業の合同審査における「スマートシティ施策のKPI設定指針」（第2版）の位置づけを踏まえ、改革工程表2023において、KPI第2階層に「スマートシティサービスに関する評価指標の達成件数」を追加。
社会資本整備等	PPP/PFIの推進	優先的検討規程の策定および地域プラットフォームの活用とPFI事業実施団体の関係（KPIと政策目標の関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先的検討規程の策定状況や地域プラットフォームの活用状況を分析するため、全自治体へのアンケート調査を実施。 ・ 優先的検討規程の策定や地域プラットフォームの活用が進んでいる自治体においては、PFI事業を検討した割合が高いことを確認。 	改革工程表2021において、KPI第1階層の「優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体」をさらなる高い数値目標に見直し。

分野	施策	確認するエビデンス	主なエビデンス構築の成果	改革工程表への反映等の対応状況
地方行財政改革等	自治体のAI・RPA	AI・RPA導入による業務効率化の効果分析や住民の利便性向上に向けた取組を推進する観点から、どのようなKPIがより適切か	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体に対し、AI・RPAの導入状況について調査を実施。 地方自治体のAI・RPAの導入動機は自治体職員からの要望や他団体での導入効果といった回答が多かったことから、AI・RPAの導入推進には先進事例の横展開が効果的であると考えられることや、業務効率化により住民サービスの向上等につながった事例を確認できたことから、AI・RPA導入の効果を測る指標として「業務削減時間」が単純かつ明確なものであると考えられることを確認。 	改革工程表2023において、KPI第1階層に「業務削減時間をどう有効活用したのかの見える化を更に図るためデータを蓄積する」旨を追記。
地方行財政改革等	自治体の広域連携	各圏域において連携して施策等を講じたことによる効果を検証するためにどのようなKPIが適切か	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏におけるKPIの設定状況等について調査を実施。調査を踏まえ、KPIの設定等に関する基本的な考え方を周知の上、各圏域におけるKPIの自己点検状況の調査を実施。 基本的な考え方を踏まえ、KPIの見直しを行った圏域や、ビジョン改定等のタイミングでKPIの検証を行う予定の圏域が複数あること等を確認。 	改革工程表2023において、工程に「各圏域における施策や事業のKPIの設定状況を把握するとともに、連携中枢都市圏におけるKPIの設定等に関する基本的な考え方や優良事例等を周知する」旨を追記。
地方行財政改革等	地方創生推進交付金	地方創生推進交付金が各自治体においてどのような効果があったのか。	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生関係交付金の令和4年度効果検証事業を実施。 令和3年度に同交付金を活用した事業について、事業効果を高める要因分析を行った結果、事業効果等への影響が大きいと考えられるポジティブ要因（定量的なデータの活用や事業実施体制の構築等）を抽出。さらに経済波及効果（KPI第2階層）を試算した結果、交付金事業の経済波及効果はいずれの事業テーマでも交付金事業総額の1.6倍程度であった。また、デジタル技術活用に関する調査の結果、「デジタル技術を活用した事業」は「デジタル技術を活用していない事業」に比べ、事業のKPI達成率が比較的高いとの結果が得られた。 	改革工程表2022において、工程に、地方公共団体による取組の効果的な検証体制や環境整備を促進する上で「データ活用の推進を通じ」て行う旨を追加するとともに、効果検証について「デジタル技術を活用した同交付金活用事業の個別調査・分析等」と見直し。今後も外部有識者による会議体において分析・効果検証等に取り組み、改革工程表についても引き続き検討を行う。
文教・科学技術	教育の情報化の加速（主GIGAスクール構想）	どのような環境を整備すれば、1人1台端末の効果的な活用に繋がるのか。	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査データ等を用いてICT機器の活用による児童生徒の変容等を分析。 ICTの利用頻度やICTの使い方（学習ソフトの利用等）等によって偏差値や学習意欲が異なることを確認。 	改革工程表2022において、KPI第2階層に「1人1台端末を授業で活用している学校の割合」を追加。改革工程表2023において、GIGAスクール構想のエビデンス整備に関する研究会での分析結果も踏まえつつ、個別最適な学びと協働的な学びの実現に資する指標を2023年度中に設定する旨の工程を追加。

分野	施策	確認するエビデンス	主なエビデンス構築の成果	改革工程表への反映等の対応状況
<p>文教・ 科学技術</p>	<p>研究力強化・ 若手研究者 支援総合パッ ケージ</p>	<p>研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの推進によって、研究力強化や望ましい研究環境の構築にどのように寄与したのか。第6期科学技術・イノベーション基本計画への反映状況や評価指標・分析手法の検討・策定状況について確認する。</p>	<p>○研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 同パッケージのフォローアップとして、「研究に専念する時間」の要素を取り上げるとともに、その観点も含めた「研究時間の質・量の向上に関するガイドライン」を作成。また、2023年度に評価疲れに関するアンケートを実施。 ○研究力評価の新たな指標開発 研究力を多角的に評価・分析するための指標について、継続的な高度化・モニタリングを実施。 	<p>改革工程表2022において、研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの推進について、KPI第1階層に「大学等教員の職務に占める学内事務等の割合」を追加。また、研究力の多角的な評価・分析について、KPI第2階層に「科学研究(Top10%論文等)、研究環境(研究時間、ダイバーシティ等)、イノベーション創造関連(産学連携等)」の観点を追加。</p>
<p>文教・ 科学技術</p>	<p>スポーツの振 興を通じた健 康増進や地 域・経済発展 への寄与</p>	<p>○健康 スポーツと健康の関係、スポーツ実施促進の効果的な方法等</p> <p>○経済・社会 スポーツ市場規模15兆円の達成状況とその政策的効果の検証</p>	<p>○スポーツを通じた健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般及び障害者のスポーツ実施状況や阻害要因の分析、運動・スポーツの習慣化の実態把握を実施。 スポーツ実施率は、男性よりも女性の方が低く、働く世代で低い傾向で、一般よりも障害者の実施率が低いことを確認。 <p>○スポーツ市場規模の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 集客力・収益力のあるスタジアム・アリーナの整備による効果の調査、スポーツコンテンツ配信サービス加入数についての文献調査を実施。 前者については、スタジアム・アリーナ周辺地域で、試合前後での滞留人口や付近の飲食街に滞在した数が増加したこと等を確認。また海外では、スタジアム・アリーナの建設により、周辺地域の世帯数の増加や雇用創出、不動産価値の上昇等の好影響をもたらした事例がみられている。後者については、有料配信サービスの利用率が上昇しているといった調査結果も出ている。 <p>○スポーツによる地域活性化・担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「スポーツによる地域活性化・担い手育成総合支援事業」の効果検証のため、地方自治体に対し実態把握調査を実施。 茨城県笠間市の事例を基に検証した結果、事業規模の拡大や、通年で複数事業に取り組む地域スポーツコミッション(スポーツ・健康まちづくりの推進主体)の数等に増加が見られた。 	<p>改革工程表2023において、スポーツを通じた健康増進の観点から、ライフパフォーマンスの向上に向けたスポーツを推進する旨工程に明記。また、スポーツの成長産業化の推進の観点から、スポーツと他産業との融合による新ビジネスやホスピタリティサービスの創出を支援する旨を工程に明記。</p>

各論

- 本格的な少子高齢化・人口減少に対応し、2019年度以降毎年、関連する**法改正や診療報酬・介護報酬改定を含む制度改革を着実に実行**してきたほか、「**全世代型社会保障の構築**」に向けた**一連の制度改革を改革工程表2023に位置付けた**。こうした取組を通じて、医療福祉サービス改革、予防・健康づくりの推進、多様な就労・社会参加、給付と負担の見直しなど各改革に関する合計74項目について、改革工程表に基づき改革の着実な推進が図られてきた。

2014年度	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬・薬価改定等 70～74歳の医療における窓口負担割合の見直し（1割⇒2割負担）
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度改革（地域支援事業の充実、予防給付の一部を地域支援事業に移行、介護2割負担の導入等） 介護報酬改定 協会けんぽ国庫補助の見直し
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬・薬価改定等
2017年度	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入、介護納付金の総報酬割の導入 高額療養費の見直し 後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬・薬価改定等、薬価制度の抜本改革 介護の高所得者への3割負担の導入
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 介護納付金の総報酬割の拡大 診療報酬・薬価改定等（消費税率引上げに伴う対応）
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> 介護納付金の総報酬割の拡大 診療報酬・薬価改定等
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> 毎年薬価改定（1回目） 介護保険制度改革（補足給付及び高額介護サービス費の見直し）
2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬・薬価改定等 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し（一定以上の所得のある者:1割⇒2割負担） 被用者保険の適用拡大等
2023年度	<ul style="list-style-type: none"> 毎年薬価改定（2回目） 健保法等改正（高齢者医療に関する負担の在り方の見直し、出産育児一時金を全世代で支える仕組みの導入、かかりつけ医機能を発揮する制度整備）

- 改革工程表2022からは新たに「医療DX」に関するアンブレラを創設し、さらに同2023ではICT・ロボット等の新技術の活用に関する項目を拡充するなど、人口減少社会を見据えた新たなテーマについても積極的に取り組んできた。また、改革工程表2023において、**多分野にまたがる3つのテーマについて、国民にわかりやすい形で資料を取りまとめるなどの情報提供の工夫**を行ったことなどは一定の評価ができる。

■多分野にまたがる3つのテーマと提示した目指す姿

生涯現役社会の実現に向けた働き方に中立な社会保障制度、
予防・健康づくり

効果的・効率的で質の高い医療介護サービス提供体制の
構築

医薬品をめぐるイノベーション推進と国民皆保険の
持続可能性の両立

年齢にかかわらず生涯現役で活躍できる環境整備
(多様な働き方、正規雇用化の推進、健康寿命の延伸)



- 20歳
 - 年取の壁への対応
 - L字カーブ問題への対応
 - 働き方に中立な社会保障
 - 40歳
 - 65歳
 - 高齢期の働き方に関連する制度見直しの検討 (公的年金制度等)
- ・ 予防・健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・健康寿命の延伸

新技術の徹底活用により、
限りある人材等で増大する医療・介護ニーズを支える。



研究開発型ビジネスモデルへの転換と必要な医薬品が国民に安定的に供給される仕組みの確立



※経済・財政一体改革工程表ポイント資料より

社会保障分野における全体評価③

- 「歳出改革」という視点では、2019年度から2023年度までに、社会保障分野において**国費ベースで約0.8兆円の削減を実現したほか、全世代型社会保障の改革工程（令和5年12月閣議決定）に、これまでの経済財政一体改革における議論等を踏まえた改革項目を盛り込む**など、2028年までの歳出改革の道筋を具体化するなどの成果も認められる。
- 一方、**医療費の地域差半減や地域医療構想の実現**など、改革の進捗について課題がみられる事項も存在する。これらについては、**進捗がみられない原因等を分析し、その結果を踏まえ課題解決に向けた対応策を経済財政諮問会議で議論した上で、本年夏の骨太方針において対応の方向性を示す**べきである。また、**国民健康保険制度における普通調整交付金**については、保険者努力支援制度の活用など一定の進捗はみられるものの、更なる医療費適正化等に向けた論点や改善点を整理し、**議論を深めるべきである**。地域医療構想や医療費地域差半減の推進役を果たすべき**都道府県に対するインセンティブの在り方についても検討を深めるべき**である。また、経済・財政一体改革推進委員会としても、こうした検討や議論の状況、進捗を把握し、改革の推進を図っていく。

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 (予算案)	2025~2028年 (社会保障の改革工程)
<ul style="list-style-type: none"> 介護納付金の総報酬割の拡大 (▲610億円) 薬価改定等 (▲500億円) <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介護納付金の総報酬割の拡大 (▲610億円) 薬価改定等 (▲600億円) <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定 (▲1000億円) 介護保険制度改正（補足給付の見直し：▲110億円） <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定等 (▲1600億円) 後期高齢者医療の患者負担割合見直し (▲300億円) 被用者保険の適用拡大等 (▲300億円) リフィル処方箋の導入 (▲100億円) <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定 (▲700億円) 後期高齢者医療の患者負担割合見直し (▲400億円) <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬価等改定等 (▲1300億円) 前期高齢者納付金の報酬調整 (▲1300億円) 被用者保険の適用拡大 (▲100億円) (診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定 +900億円) <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者皆保険の実現に向けた取組 医療DXによる効率化・質の向上 生成AI等を用いた医療データの利活用の促進 医療提供体制改革の推進 効率的で質の高いサービス提供体制の構築 介護保険制度改革（ケアマネジメントに関する給付の在り方、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方） 医療・介護保険における金融所得の勘案 医療・介護の3割負担（現役並み所得）の適切な判断基準設定 介護保険制度改革（利用者負担（2割負担）の範囲、多床室の室料負担） 高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等 <p>等</p>
▲1300億円	▲1300億円	▲1300億円	▲2200億円	▲1500億円	▲1400億円	

現在の新経済・財政再生計画5年間で国費ベース約0.8兆円の改革効果

2028年度までの各年度の予算編成過程において検討・実施

歳出改革により社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成

※医療費の地域差半減や地域医療構想の実現については、P25の図参照

取組の進捗評価

【医療・介護DX】

- 2023年6月に「医療DXの推進に関する工程表」を策定。これに基づき、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速等に向けて、オンライン資格確認の原則義務化、2024年12月からの健康保険証の発行終了・マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行などを推進。2024年1月時点で、96.4%の保険医療機関等においてオンライン資格確認を導入。（目標：導入義務のあるすべての医療機関）。また、全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテの標準化、電子処方箋の普及拡大、診療報酬改定DX、医療等情報の二次利用等に向けた取組を進めている。

【介護の生産性向上等】

- 2021年度介護報酬改定及び2024年度介護報酬改定等において、テクノロジーの活用等を通じた業務負担軽減の推進など生産性向上、科学的介護情報システム（LIFE）を活用した科学的介護、介護保険業務のデジタル化を推進。介護福祉施設等に占めるロボット・センサーの導入施設数の割合は2022年11月時点で24.9%（目標：2021年度（16.6%）以降上昇）であり、目標を達成。

【タスク・シフト／シェア】

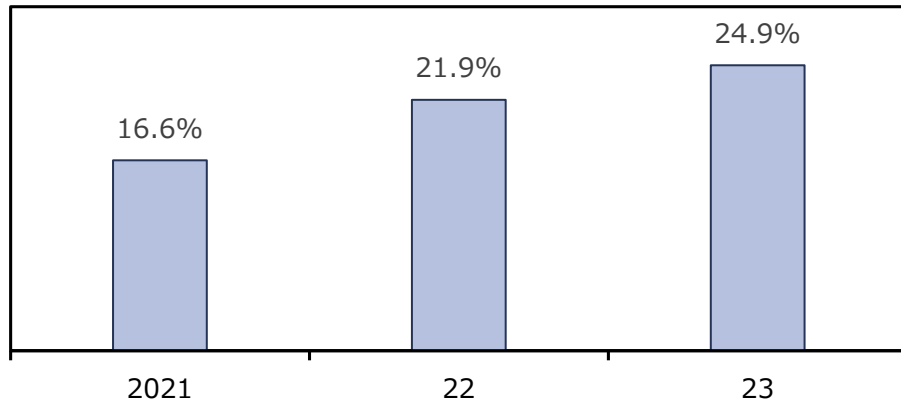
- 看護師の特定行為研修制度を推進。特定行為研修を修了し医療機関に就業する看護師数は、目標7,000名（2023年度）に対し、5,850名（2022年度）である（修了者数は2023年9月現在8,820名）。2024年度診療報酬改定において医師事務作業補助体制加算の見直しを実施。引き続き、これまでの制度改正の活用も含めたタスク・シフト／シェアの推進。

【多剤投与の適正化】

- 2022年度診療報酬改定及び2024年度診療報酬改定において、医師・病院薬剤師や薬局薬剤師の協働による適正使用の評価を見直し。また、高齢者医薬品適正使用検討会の検討を踏まえて、2021年3月に高齢者のポリファーマシー対策に関する業務手順書を作成し病院等に周知。さらに当該手順書等の見直しを検討し病院や地域における取組を推進するとともに、保険者インセンティブにおいて適正服薬を促す取組を実施。

【介護の生産性向上】

＜介護福祉施設等に占めるロボット・センサーの導入施設数の割合＞
※地域医療介護総合確保基金による支援を受けたもの



※内閣府HPに基づき作成

＜ロボット・センサーの例＞ 排泄支援



非装着型離床アシスト



見守りセンサー



※厚生労働省HPより

医療介護のサービス改革・DX等の推進②

取組の進捗評価

【国民健康保険の保険者インセンティブ・国保財政の健全化】

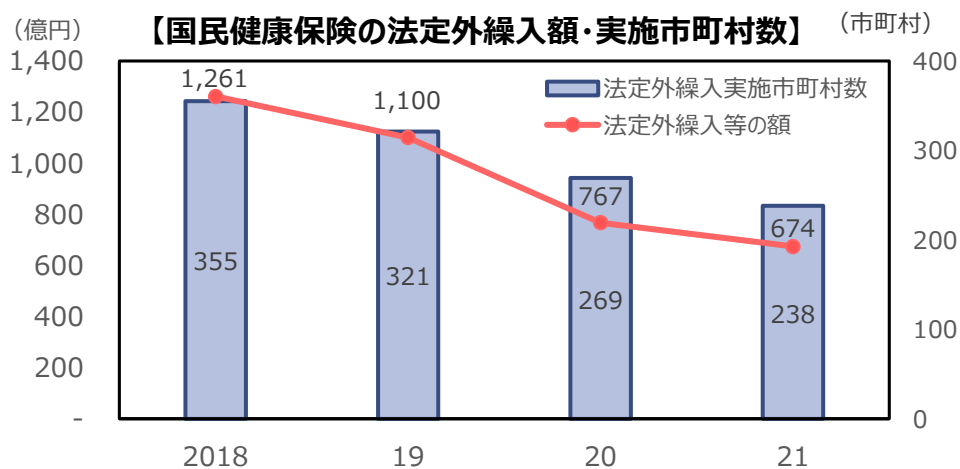
- 2018年から**保険者努力支援制度を実施中**。国保財政の健全化について、**法定外繰入れの実施自治体など減少**。法定外繰入等の額は**2020年度決算より減少（674億円、2021年度）し、目標を達成（目標：2020年度決算の767億円より減少）**。一方で、新型コロナウイルス感染拡大などにより市町村の保険料改定が遅れていることから、**法定外繰入を行っている市町村数は2021年度で238市町村であり、目標（2023年度で100市町村）に達しない見込み**。保険料水準の統一の目標年度を定めている等の都道府県数は、保険料水準統一加速化プランの活用、保険者努力支援制度の指標見直し等により、2023年度以降、大きく増加する見込み。こうした保険料水準統一に向けた取組の推進状況などを踏まえながら、**国保の普通調整交付金については、所得調整機能の観点や、加入者の特性で調整した標準的な医療費を基準とする観点から、論点や改善点を整理しつつ、保険者努力支援制度の活用と併せて、引き続き、地方団体等との議論を深める**。

【薬価制度改革】

- 2021年度から毎年薬価改定を実施し**、市場実勢価格を適切に反映。**2024年度薬価改定において、国民皆保険の持続可能性とイノベーションの推進を両立する観点から、新薬創出等加算や後発医薬品に関する薬価算定ルールの見直しを実施**。また、医療保険財政の中で、イノベーションを推進するため、後発医薬品の安定供給を図りつつ、**長期収載品の保険給付の在り方の見直し**を行った。その他、「イノベーションの推進」と「国民皆保険の持続性」が求められる中、引き続き検討とされた薬剤自己負担の見直し項目である「**薬剤定額一部負担**」「**薬剤の種類に応じた自己負担の設定**」「**市販品類似の医薬品の保険給付の在り方の見直し**」について、引き続き検討を行う。

【リフィル処方箋】

- 2022年度診療報酬改定においてリフィル処方箋制度を導入**。さらに国民健康保険の**保険者努力支援制度における2024年度指標として設定**。第4期医療費適正化計画の基本方針において、リフィル処方箋について必要な取組の検討・実施について記載。**2024年度診療報酬改定において、推進のための見直し**を行った。



※厚生労働省HP、内閣府HPに基づき作成

【薬価改定】

	改定率等	
	薬剤費ベース	医療費ベース
2019年度	▲4.35%	▲0.93%
2020年度	▲4.38%	▲0.99%
2021年度	▲4,300億円	
2022年度	▲6.69%	▲1.35%
2023年度	▲3,100億円	
2024年度	▲4.67%	▲0.97%

※厚生労働省HPに基づき作成

取組の進捗評価

【後発医薬品の使用促進】

- 普及啓発、第4期医療費適正化計画基本方針での記載、保険者インセンティブなどにより推進。2023年3月時点で**後発医薬品の使用割合（全国平均）は80.89%を達成**。
- 後発医薬品の使用促進による医療費の適正化を不断に進めていく観点から、**新たにバイオシミラー及び金額ベースの副次目標を設定**。

【かかりつけ医機能】

- 2023年にかかりつけ医機能が発揮される制度整備のための法改正**を実施。かかりつけ医機能報告に位置づける機能や国民・患者へのわかりやすい情報提供のための情報提供項目の見直し等について、新たに検討会を立ち上げた。2024年夏ごろまでの取りまとめに向けて検討。

【一人当たり介護費の地域差】

- 介護給付費適正化計画等に基づく取組を推進。**一人当たり介護費の地域差については2016年度以降、縮減傾向が継続**。

<さらなる取組の検討が求められると考えられる事項>

【地域医療構想】

- PDCAサイクルによる推進について都道府県の責務を明確化する告示改正等を実施。地域医療構想調整会議は2023年9月末で1076回開催と、目標を達成。病床機能報告の**合計病床数は、2022年度で119.9万床と、2025年の必要量に近付いている**。一方、医療機関の機能転換・再編等への地域の自治体・住民等の理解の必要性や、新型コロナウイルス感染症対応の影響等があり、**構想区域別・機能別に必要量と差異が存在**。

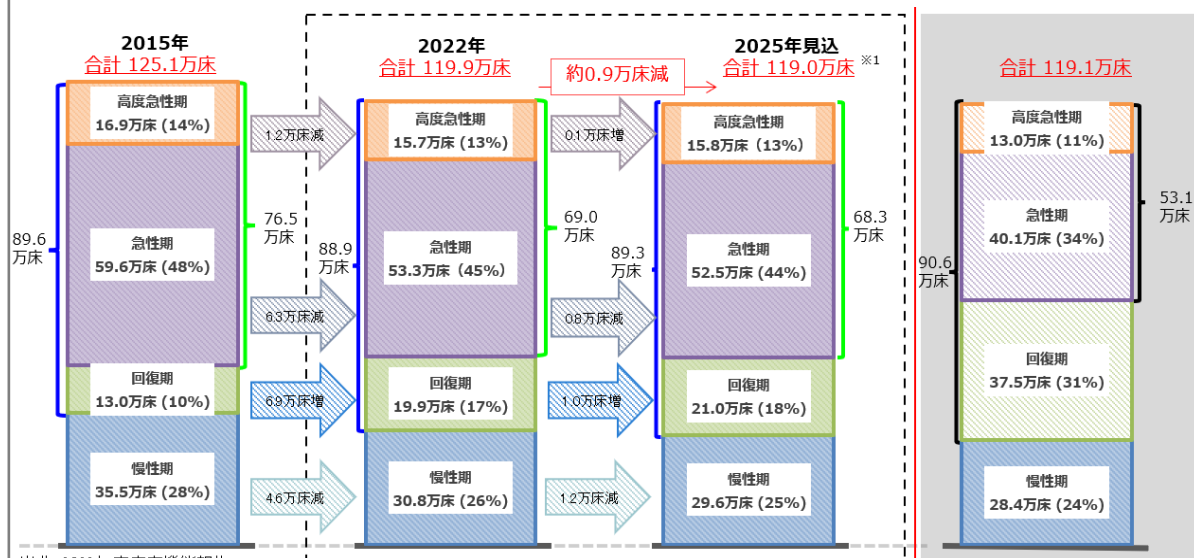
【一人当たり医療費の地域差半減】

- 国から都道府県に対して医療費適正化の取組のPDCA管理のための様式の提供、他県との比較分析も可能なデータセットを提供し、**都道府県におけるPDCA管理の支援を毎年実施**。2021年度時点での年齢調整後の**一人当たり医療費の地域差は0.070（目標：2023年度時点で半減）**であり、**目標に達しない見込み**。このため、白内障手術や化学療法の外來での実施など、地域差半減に向け、都道府県が取り組める目標・施策の具体的なメニューを提示。

【後発医薬品の使用促進】

薬価調査年度	後発品の使用割合	後発品に置き換えなかった場合の先発品の薬剤費と後発品の薬剤費との差額
H29年度	65.8%	1.30兆円
H30年度	72.6%	1.40兆円
R1年度	76.7%	1.62兆円
R2年度	78.3%	1.86兆円
R3年度	79.0%	1.92兆円
R4年度	79.0%	1.71兆円
R5年度	80.2%	1.61兆円

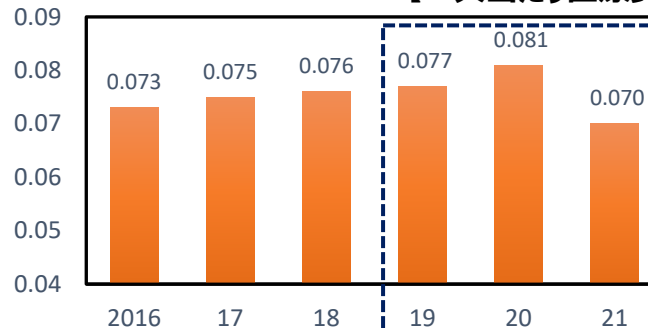
【地域医療構想】



出典:2022年度病床機能報告

(地域差の指標)

【一人当たり医療費の地域差】



○地域差の指標

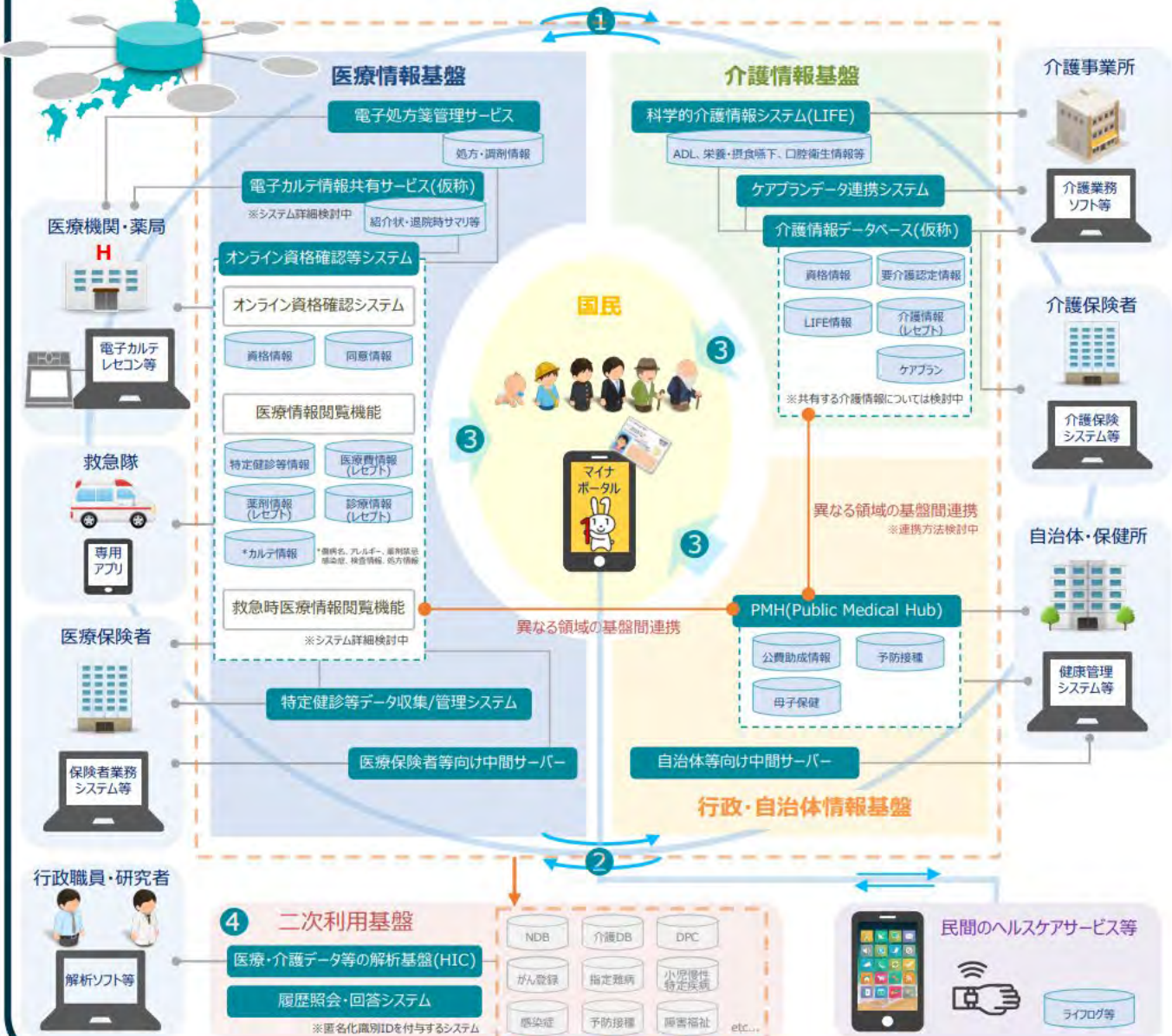
2014年度に年齢調整後一人当たり医療費が全国平均より高い都道府県についての、「地域差指数 - 1」の平均値。

※地域差指数とは、各都道府県の年齢調整後1人当たり医療費を全国平均の1人当たり医療費で除したものである。

今後の課題

これまで社会保障分野における改革工程の取組事項について、全世代型社会保障改革とも連携し、引き続き着実に推進するとともに、**2025年までの地域医療構想の更なる推進及び一人当たり医療費の地域差半減についてさらなる取組について検討**を行うことに加え、**2026年度以降の地域医療構想について病院のみならずかかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含めた中長期課題の検討、第4期医療費適正化計画に基づく取組の推進、医療機能情報提供制度の刷新やかかりつけ医機能報告の創設等かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に向けた検討等についても、具体的な対応の検討が必要**である。

全国医療情報プラットフォーム



「医療DXのユースケース・メリット例」

1 救急・医療・介護現場の切れ目のない情報共有

- ✓ 意識不明時に、検査状況や薬剤情報等が把握され、迅速に的確な治療を受けられる。
- ✓ 入退院時等に、医療・介護関係者で状況が共有され、より良いケアを効率的に受けられる。

救急隊 医療機関・薬局 介護事業所

意識不明による救急搬送中の確認 救急医療 入院中の確認 施設入所時・リハビリ中の確認

2 医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減

- ✓ 受診時に、公費助成対象制度について、紙の受給者証の持参が不要になる。
- ✓ 情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストが軽減される。

自治体 医療機関 医療機関 自治体

公費助成情報の連携 患者 持参不要 健診結果(母子保健) 連携記録等の連携 手入力不要

3 健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポート

- ✓ 予診票や接種券がデジタル化され、速やかに接種勧奨が届くので能動的でスムーズな接種ができる。予診票・問診票を何度も手書きしなくて済む。
- ✓ 自分の健康状態や病態に関するデータを活用し、生活習慣病を予防する行動や、適切な受診判断等につなげることができる。

全国医療情報プラットフォーム 国民

接種通知、患者サマリー情報等 問診票・予診票入力、データ提供同意

4 公衆衛生、医学・産業の振興に資する二次利用

- ✓ 政策のための分析ができることで、次の感染症危機への対応力強化につながる。
- ✓ 医薬品等の研究開発が促進され、よりよい治療や的確な診断が可能になる。

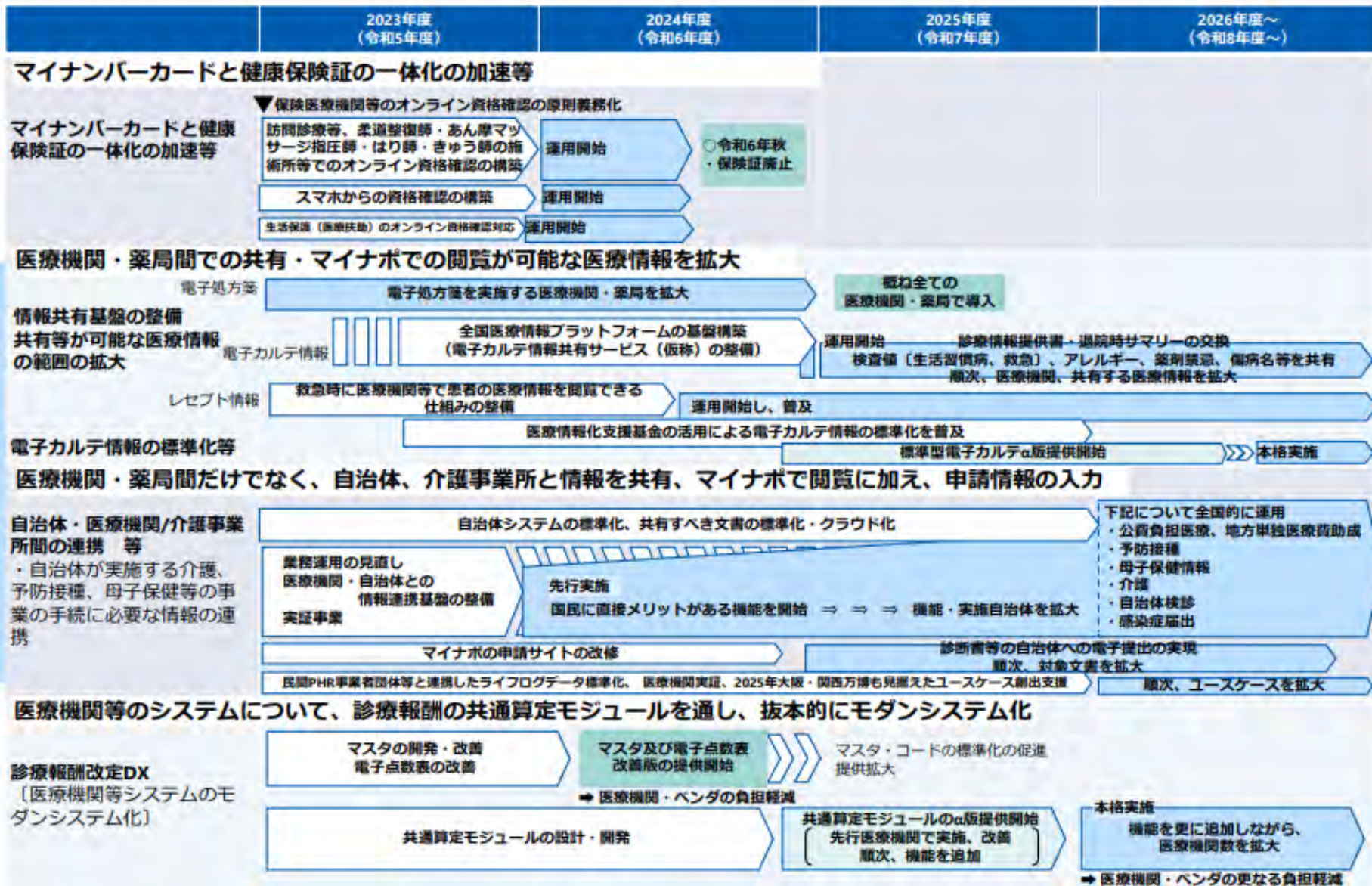
二次利用データベース群(例)

NDB 介護DB DPC がん登録 指定難病 小児慢性特定疾病 感染症 予防接種 障害福祉 etc...

各DBのデータ連携 解析基盤 行政職員・研究者 医薬品産業等

民間のヘルスケアサービス等 ライフログ等

医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕



全国医療情報プラットフォームの構築

社会保障分野におけるこれまでの歳出改革の成果

■これまで、「歳出の目安」に基づき、新経済・財政再生計画改革工程表に盛り込まれた項目等により、5年間で国費ベース約0.8兆円の改革を実施。
 ■今後についても、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」（令和5年12月22日閣議決定）の策定に当たり、経済・財政一体改革推進委員会との連携を図り、これまでの一体改革工程表の内容を反映。「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、「改革工程」における医療・介護制度等の改革を実現することを中心に取り組み、2028年までに、公費節減効果について1.1兆円の確保を図る。

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 (予算案)	2025~2028年 (社会保障の改革工程)
<ul style="list-style-type: none"> 介護納付金の総報酬割の拡大 (▲610億円) 薬価改定等 (▲500億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 介護納付金の総報酬割の拡大 (▲610億円) 薬価改定等 (▲600億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定 (▲1000億円) 介護保険制度改正（補足給付の見直し：▲110億円） 等	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定等 (▲1600億円) 後期高齢者医療の患者負担割合見直し (▲300億円) 被用者保険の適用拡大等 (▲300億円) リフィル処方箋の導入 (▲100億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定 (▲700億円) 後期高齢者医療の患者負担割合見直し (▲400億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 薬価等改定等 ▲1300億円 前期高齢者納付金の報酬調整 (▲1300億円) 被用者保険の適用拡大 (▲100億円) (診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定 +900億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者皆保険の実現に向けた取組 医療DXによる効率化・質の向上 生成AI等を用いた医療データの利活用の促進 医療提供体制改革の推進 効率的で質の高いサービス提供体制の構築 介護保険制度改革（ケアマネジメントに関する給付の在り方、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方） 医療・介護保険における金融所得の勘案 医療・介護の3割負担（現役並み所得）の適切な判断基準設定 介護保険制度改革（利用者負担（2割負担）の範囲、多床室の室料負担） 高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等 等

▲1300億円 ▲1300億円 ▲1300億円 ▲2200億円 ▲1500億円 ▲1400億円

現在の新経済・財政再生計画5年間で国費ベース約0.8兆円の改革効果

2028年度までの各年度の
 予算編成過程において
 検討・実施

歳出改革により社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成

取組の進捗評価

【介護納付金の総報酬割の拡大】

• 2017年に導入された介護納付金を被用者保険間では報酬額に比例して負担する仕組み（総報酬割）について、対象を順次拡大し、2020年に全面施行。

【生活扶助基準の見直し、生活保護適用ルールの確実かつ適正な運用、制度の更なる適正化】

• 消費実態を踏まえ、2018年から3か年かけて段階的に生活扶助基準を見直し。また、2024年3月から、医療扶助のオンライン資格確認を開始した。引き続き、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深める。

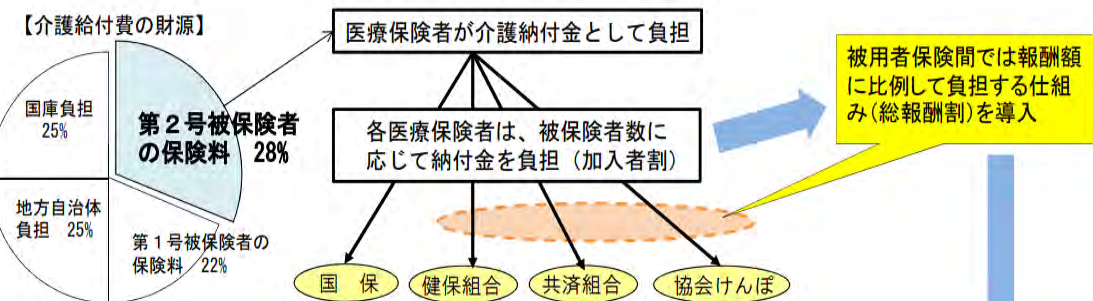
【介護保険制度における補足給付の見直し】

• 2021年度において、介護保険制度における補足給付について、能力に応じた負担とする観点から、所得段階を保険料の所得段階と整合させるとともに、支給要件となる預貯金等の基準を所得段階に応じた設定とする等の見直しを実施。

【後期高齢者医療の患者負担割合等の見直し】

• 2022年10月、75歳以上で一定以上の所得（課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合合計320万円以上）がある者は、医療費の窓口負担割合が1割から2割に引き上げ。また、2024年4月より、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じとなるよう後期高齢者負担率の見直しを実施。

【介護納付金の総報酬割の拡大】



【総報酬割導入のスケジュール】

総報酬割分	29年度		30年度	31年度	32年度
	～7月	8月～			
	なし	1/2	1/2	3/4	全面

【全面総報酬割導入の際に影響を受ける被保険者数】

「負担増」となる被保険者	約1,300万人
「負担減」となる被保険者	約1,700万人

※ 平成26年度実績ベース

【後期高齢者医療の患者負担割合の見直し】

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等	1割

被保険者全体の約20%

取組の進捗評価

【前期高齢者納付金の報酬調整】

- 2023年5月、前期高齢者の給付費の調整において、現行の「加入者数に応じた調整」に加え、「報酬水準に応じた調整」を導入するよう法改正。

【外来受診時定額負担】

- 2022年10月以降、紹介状なしでの大病院受診時の負担額を2016年4月の導入時に設定した5000円から7000円に見直し。

【介護の多床室室料に関する給付の在り方】

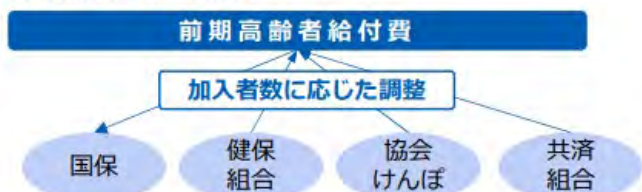
- 一部の介護老人保健施設及び介護医療院の多床室の室料負担について、2024年度介護報酬改定で見直し。引き続き、在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえ、更なる見直しを含め必要な検討を実施。

【介護保険の1号保険料負担の在り方】

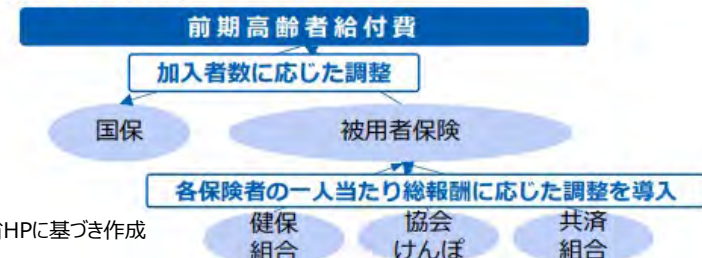
- 介護保険料の1号被保険者間での所得再分配機能を強化するため、標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等について、2023年12月の社会保障審議会介護保険部部会で見直しの成案を提示しており、2024年度から開始予定。

【前期高齢者納付金の報酬調整】

<制度創設当初～現行>



<報酬調整導入後>



※厚生労働省HPに基づき作成

【外来受診時定額負担】

(例) 医科初診・選定療養費7,000円・患者負担3,000円の場合の医療費

定額負担 5,000円	
医療保険から支給 (選定療養費) 7,000円	患者負担 3,000円

定額負担 7,000円	
医療保険から支給 (選定療養費) 5,600円 (=7,000円-2,000円×0.7)	患者負担 2,400円 (=3,000円-2,000円×0.3)

※厚生労働省HPに基づき作成

今後の課題

超高齢社会への備えを確かなものとするとともに、人口減少に対応していく観点から、特に、2025年までに75歳以上の後期高齢者の割合が急激に高まることや、2040年頃に高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代が急激に減少すること等を踏まえ、負担能力に応じて、全ての世代で、増加する医療・介護にかかる費用について、公平に支え合うことができるよう、給付の在り方、給付と負担のバランスを含めた不断の見直しを図る必要がある。新経済・財政再生計画改革工程表に検討とされた項目についても、経済・財政一体改革の観点から引き続き推進を図る。

取組の進捗評価

【健康寿命延伸】

- 疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル対策、認知症予防等の取組を推進。2019年度（最新値）において、**健康寿命は男性 72.68歳、75.38歳へと延伸しており、目標を達成する見込み**。※2016年度（前回値）では男性 72.14歳、女性74.79歳（目標：2040年までに健康寿命を3年以上延伸、75歳以上）

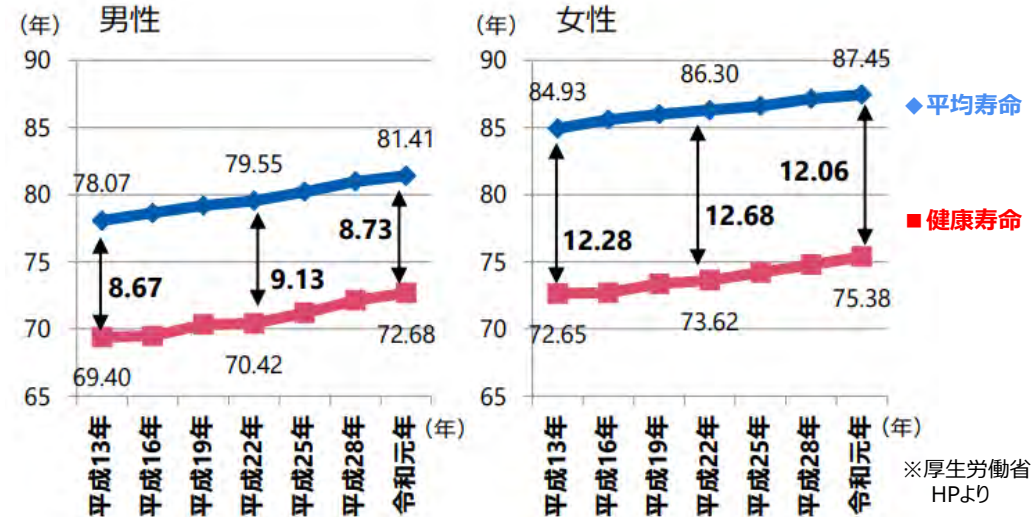
【生活習慣病等の予防】

- 2021年度において**特定健診実施率は56.5%**（目標：70%以上、2023年度）、**特定保健指導実施率は24.6%**（目標：45%以上、2023年度）、**メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の数は2008年度と比べて13.8%減少**（目標：25%減少、2023年度）であり、実施率自体は上昇しているものの、市町村国保や国保組合の実施率が低いため、**現時点で目標を達成することは困難な見込み**。更なる取組を推進するため、特定保健指導におけるアウトカム評価の導入やICT活用の推進等の制度の見直しを行い、2024年度から開始。

【データヘルス】

- データヘルス計画の手引きの改定によるデータヘルス計画の標準化に向けた取組を実施。一方で、新型コロナ感染拡大の影響により2020年以降は十分な取組ができなかったため、**アウトカムベースでのKPI設定をしたデータヘルス計画を策定する保険者の割合は2022年度で88.0%**（目標：100%、2024年度）であり、**現時点で目標を達成することは困難な見込み**。第3期（2024～2029年度）では、共通評価指標のデータ提供を健保組合に対して行うなどの取組を実施していく。

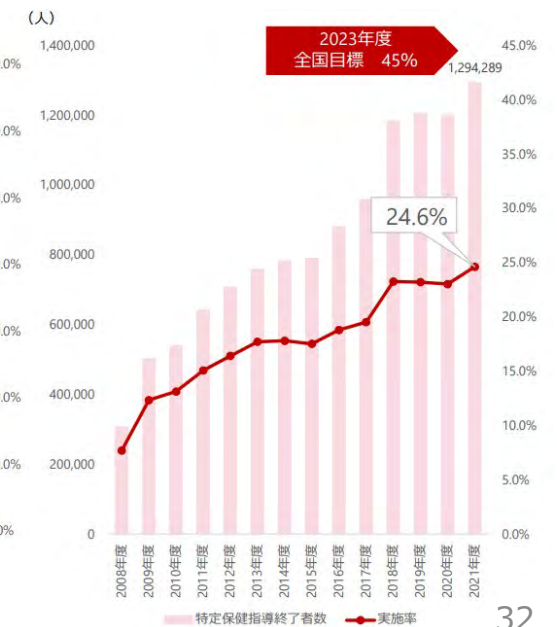
【健康寿命の推移】



【特定健診実施率】



【特定保健指導実施率】



取組の進捗評価

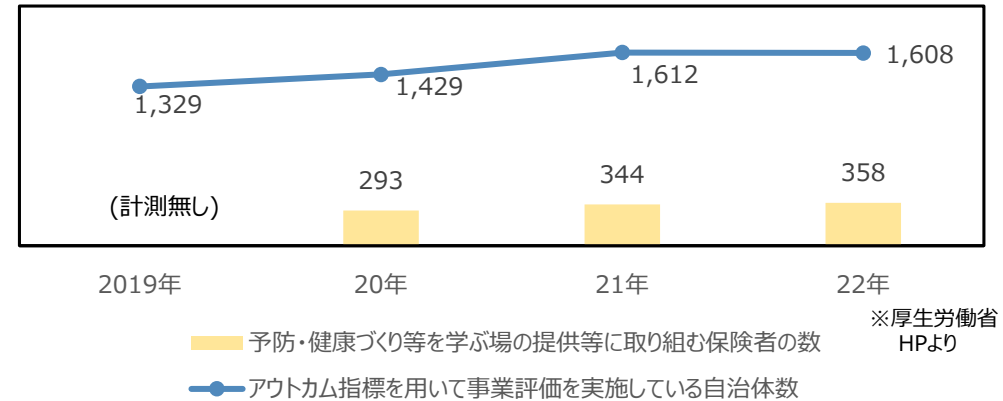
【保険者における予防・健康づくり等のインセンティブ】

- 2018年度から**保険者努力支援制度の本格実施、後期高齢者支援金の加算・減算制度における予防健康づくりの取組を評価する仕組みへの見直し**など実施。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年以降は十分な取組ができなかったため、加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供等に取り組む保険者の数は2022年度で358保険者（目標：2,000保険者以上、2025年度）、アウトカム指標を用いて事業評価を実施している自治体数は2022年度で1608（目標：増加）であり、**目標を達成することは困難な見込み**。各種インセンティブ制度の見直しを引き続き行っていく。

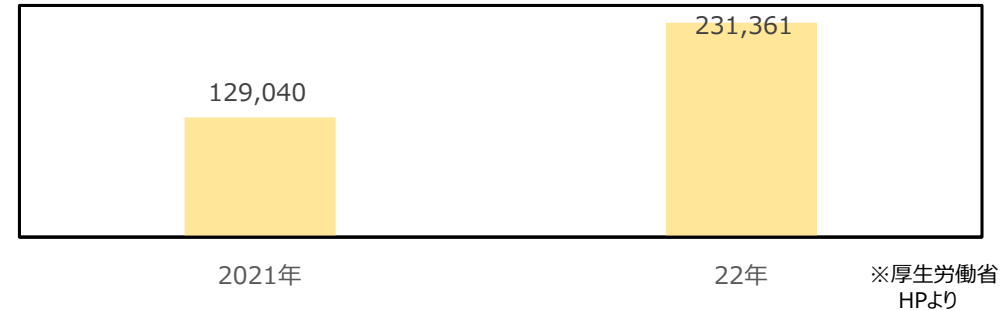
【健康経営の促進】

- 健康スコアリングレポートの見方や活用方法等を示した実践的なガイドラインの活用等により、**企業が保険者との連携を通じて健康経営を促進**し、予防・健康づくりの推進における**先進・優良事例を全国展開**。保険者とともに**健康経営に取り組む企業数は2022年度で23万1,361社**であり、**目標を達成**（目標：10万社以上、2025年度）。

【保険者インセンティブの取組実績】



【保険者とともに健康経営に取り組む企業数】



今後の課題

いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代が急激に減少する2040年頃においても、社会の活力を維持、向上しつつ、「全世代型社会保障」を実現していくためには、**高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要**であり、その前提として、**予防・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められる**。また、他の政府目標との整合性の観点から比較的挑戦的な設定を行ったこと等から達成に至っていないKPIもある。今後、**健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、地域・保険者間の格差の解消等が必要**である。

- ①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域・保険者間の格差の解消に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」も活用し、以下3分野を中心に取組を推進。
→2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016年比）、**75歳以上**とすることを旨とする。
2040年の具体的な目標（男性：75.14歳以上 女性：77.79歳以上）



I 次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等

- ◆ 栄養サミット2020を契機とした食環境づくり(産学官連携プロジェクト本部の設置、食塩摂取量の減少(8g以下))
- ◆ ナッジ等を活用した自然に健康になれる環境づくり(2022年度までに健康づくりに取り組む企業・団体を7,000に)
- ◆ 子育て世代包括支援センター設置促進(2020年度末までに全国展開)
- ◆ 妊娠前・妊産婦の健康づくり(長期的に増加・横ばい傾向の全出生数中の低出生体重児の割合の減少)
- ◆ PHRの活用促進(検討会を設置し、2020年度早期に本人に提供する情報の範囲や形式について方向性を整理)
- ◆ 女性の健康づくり支援の包括的実施(今年度中に健康支援教育プログラムを策定)

II 疾病予防・重症化予防

- ◆ ナッジ等を活用した健診・検診受診勧奨(がんの年齢調整死亡率低下、2023年度までに特定健診実施率70%以上等を目指す)
- ◆ リキッドバイオプシー等のがん検査の研究・開発(がんの早期発見による年齢調整死亡率低下を目指す)
- ◆ 慢性腎臓病診療連携体制の全国展開(2028年度までに年間新規透析患者3.5万人以下)
- ◆ 保険者インセンティブの強化(本年夏を目途に保険者努力支援制度の見直し案のとりまとめ)
- ◆ 医学的管理と運動プログラム等の一体的提供(今年度中に運動施設での標準的プログラム策定)
- ◆ 生活保護受給者への健康管理支援事業(2021年1月までに全自治体において実施)
- ◆ 歯周病等の対策の強化(60歳代における咀嚼良好者の割合を2022年度までに80%以上)

III 介護予防・フレイル対策、認知症予防

- ◆ 「通いの場」の更なる拡充(2020年度末までに介護予防に資する通いの場への参加率を6%に)
- ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(2024年度までに全市区町村で展開)
- ◆ 介護報酬上のインセンティブ措置の強化(2020年度中に介護給付費分科会で結論を得る)
- ◆ 健康支援型配食サービスの推進等(2022年度までに25%の市区町村で展開等)
- ◆ 「共生」・「予防」を柱とした認知症施策(本年6月目途に認知症施策の新たな方向性をとりまとめ予定)
- ◆ 認知症対策のための官民連携実証事業(認知機能低下抑制のための技術等の評価指標の確立)

データヘルス計画とは

● 健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針

第四 保健事業の実施計画（データヘルス計画）の策定、実施及び評価

保険者は、健康・医療情報を活用した加入者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤が近年整備されてきていること等を踏まえ、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（以下「実施計画」という。）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこと。

⇒ 平成27年度からの**第1期データヘルス計画では、全健保組合・全協会けんぽ支部が計画を策定。**

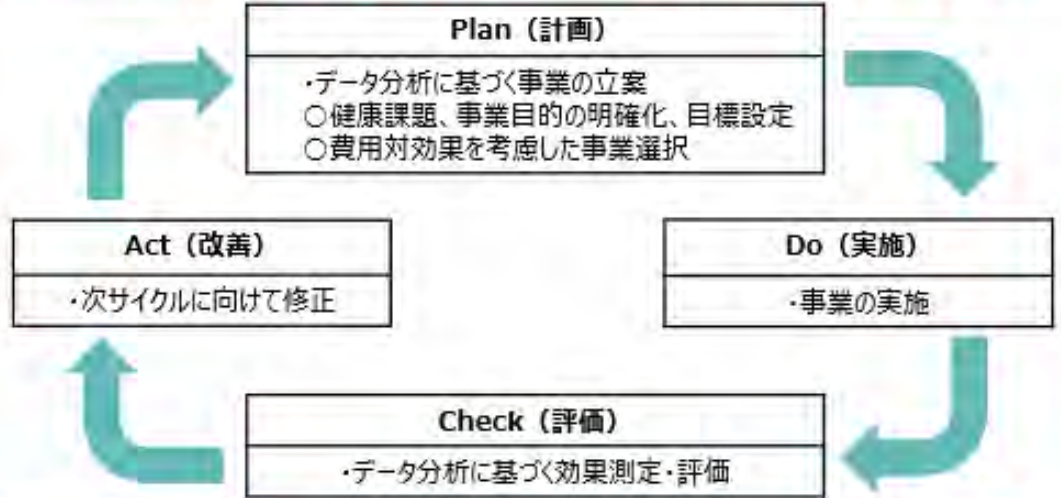
平成30年度からの**第2期データヘルス計画は、本格稼働としてさらなる質の向上を目指す。**

令和6年度からの**第3期データヘルス計画はデータヘルス計画の標準化の推進及び効率的・効果的なデータヘルスの更なる普及を進める。**

「データヘルス計画」

レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

ねらい：「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を同時に図る。



データヘルス計画のスケジュール



保険者における予防・健康づくり等のインセンティブの見直し

社会保障

○ 2015年国保法等改正において、保険者種別の特性を踏まえた保険者機能をより発揮しやすくする等の観点から、①市町村国保について保険者努力支援制度を創設し、糖尿病重症化予防などの取組を客観的な指標で評価し、支援金を交付する（2016年度から前倒し実施を検討）、②健保組合・共済の後期高齢者支援金の加算・減算制度についても、特定健診・保健指導の実施状況だけでなく、がん検診や事業主との連携などの取組を評価する（施行は2020年度から）仕組みに見直すこととした。

〈2015年度まで〉

保険者種別	健康保険組合・共済組合	協会けんぽ	国保（市町村）	後期高齢者医療広域連合
	後期高齢者支援金の加算・減算制度 ⇒ 特定健診・保健指導の実施率がゼロの保険者は加算率0.23% ⇔ 減算率は0.05%			

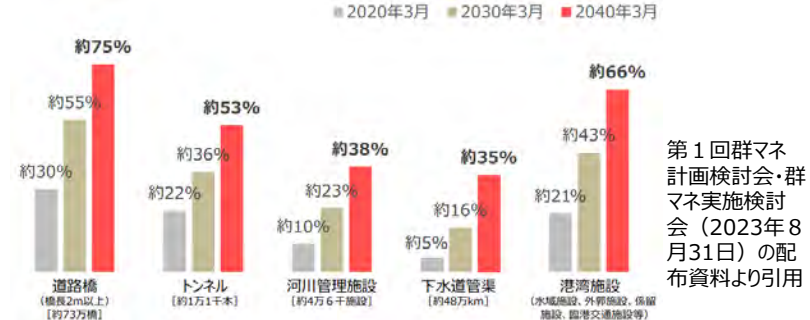
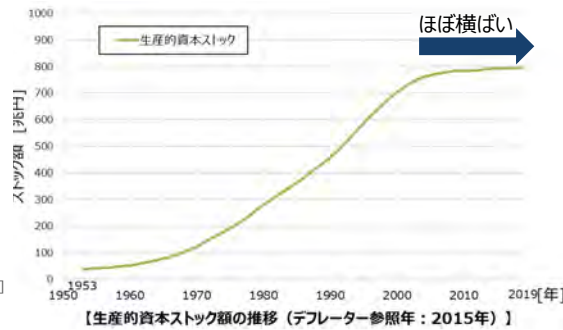
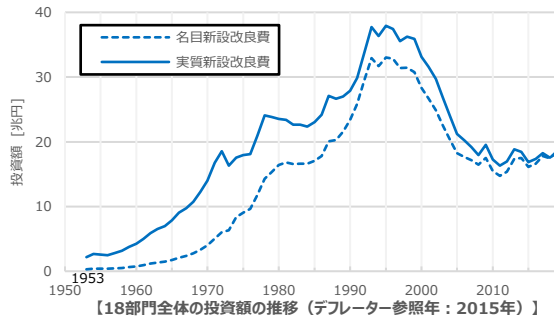
〈2016、2017年度〉 ※全保険者の特定健診等の実施率を、2017年度実績から公表

保険者種別	健康保険組合・共済組合	協会けんぽ	国保（市町村）	後期高齢者医療広域連合
	同上	2017年度に試行実施 （保険料への反映なし）	2018年度以降の取組を前倒し実施 （2016年度は150億円、2017年度は250億円）	2018年度以降の取組を前倒し実施（20～50億円）

〈2018年度以降〉

保険者種別	健康保険組合・共済組合	協会けんぽ	国保（都道府県・市町村）	後期高齢者医療広域連合
手法等	後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し ⇒ 加算率：段階的に引上げ、 2020年度に最大10% 減算率：最大10%	加入者・事業主等の行動努力に係る評価指標の結果を都道府県支部ごとの保険料率に反映	保険者努力支援制度を創設（700～800億円） （別途特別調整交付金も活用して、総額1,000億円規模）	各広域連合の取組等を特別調整交付金に反映（100億円）
共通指標	①特定健診・保健指導、②特定健診以外の健診（がん検診、歯科健診など）、③糖尿病等の重症化予防、④ヘルスケアポイントなどの個人へのインセンティブ等、⑤重複頻回受診・重複投薬・多剤投与等の防止対策、⑥後発医薬品の使用促進			
独自指標	・被扶養者の健診実施率向上 ・事業主との連携（受動喫煙防止等）等の取組を評価	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率等	保険料収納率向上等	高齢者の特性（フレイルなど）を踏まえた保健事業の実施等

- 公共投資額はピーク時の半分程度に減少しており、近年、防災・減災、国土強靱化の取組等により予算規模が増加したものの、社会資本ストックはほぼ横ばいで推移。今後、建設後50年以上経過する社会資本の割合の加速度的な増加等により、インフラの老朽化への対応強化が必要。



※「日本の社会資本2022」より抜粋 ※生産的資本ストック：使用可能な状態にある社会資本ストックの、評価時点における能力量を評価したもの

- 限られた予算を効率的に社会資本に投じるため、以下の政策目標を設定し取り組んできている。

(1) 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

ICT活用について、ICT施工の対象工種の順次拡大等により、直轄現場での活用が進展（87%：2023.3）。高齢化・若年層減少等により不足が見込まれる**担い手確保**について、建設キャリアアップシステム活用工事の導入促進等により、技能労働者の処遇改善を進めている。**インフラデータの有効活用**は、各インフラ分野のデータプラットフォーム等の整備が進捗し、今後はデータ連携を進める。

インフラ老朽化対策については、計画の策定、点検の実施等は概ね着実に進捗しており、今後は、施設の修繕実施や集約・複合化、新技術導入、官民連携等をさらに推進する必要。

(2) PPP/PFIの推進

大型コンセッション事業等により、**2013～2022年度の事業規模目標（21兆円）を前倒しで達成**したが、地域における活用拡大、活用対象の拡大、PPP/PFI手法の進化・多様化等が課題。

今後、**10年間で事業規模30兆円**を目指し、分野横断型・広域型案件の事業組成や中小規模の自治体への普及の促進、地域プラットフォームの各地方公共団体による有効活用等が必要。

(3) 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり

スマートシティの推進や不動産ID等の総合的な推進等**デジタルの力を活用した地域づくり**について、デジタル実装に取り組む自治体は年々増加しており、先行的な取組の横展開等を推進。

コンパクト・プラス・ネットワークの推進については、立地適正化計画の策定等は着実に進捗しており、その実効性向上に向けた取組、インフラ老朽化対策や建築・都市のDXとの連携等が必要。

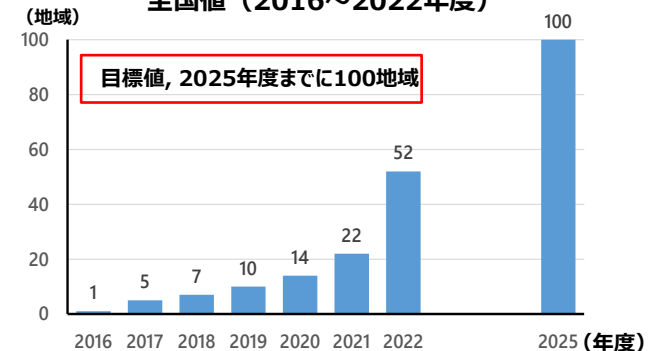
- 以上を踏まえ、中長期的なコスト抑制等の観点から「**インフラ老朽化対策の推進**」「**PPP/PFIの推進**」「**立地適正化計画の策定・実施の促進**」について、個別に取組の進捗評価を行う。

土木工事におけるICT施工の実施状況

工種	2016年度		2022年度	
	公告 件数	うちICT 実施	公告 件数	うちICT 実施
土工	1,625	584	2,072	1,790
舗装工	-	-	357	226
浚渫工（港湾）	-	-	55	55
浚渫工（河川）	-	-	23	22
地盤改良工	-	-	206	170
合計	1,625	584	2,379	2,064
実施率	36%		87%	

※複数工種を含む工種が存在するため、合計は重複を除いた工種を掲載。営繕工事除く。

都市OS（データ連携基盤）の導入地域数 全国値（2016～2022年度）



※都市OS（データ連携基盤）の導入地域数については、一つの都市OSに複数の市町村が接続する場合は、原則として1地域として計上。

取組の進捗評価

【長寿命化】

- 地方自治体における**公共施設等総合管理計画の見直し**について、総務省から助言・周知（2021年1月）等を行い、**インフラ維持管理・更新費見通しの公表**等が進捗。見直しを実施した自治体の割合：12.0%（2021.3）→**87.1%**（2023.3）
維持管理・更新費見通しの公表：523団体（2018.3）→**1,483団体**（2023.3）
- 関係省庁連絡会議**等で各分野の取組を情報共有。国交省の老朽化対策ポータルサイトや総務省サイト等において、**国や自治体の取組を見える化し、横展開を促進**。
- 個別施設の計画策定や点検は、概ね着実に進捗**。措置が必要な施設の**修繕の実施は、自治体の財政面・体制面の課題等があり、一層の取組の推進が必要**。

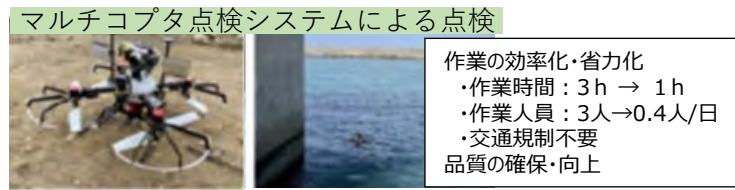
【集約・複合化等、広域的・戦略的なインフラマネジメント】

- 施設の集約・複合化等について、**手引き等を周知**し、自治体の取組を支援。自治体における住民合意形成や財政面・体制面の課題等があり、一層の取組の推進が必要。
- 広域的・戦略的なインフラマネジメントは、**各省が連携して取組**を推進していく。

【新技術導入促進による効率化】

- 新技術活用の**ガイドライン等の作成・充実や点検要領の見直し**、インフラメンテナンス国民会議における**先進・優良事例の周知**等を実施。**点検・診断等において新技術等を導入している施設管理者の割合が増加**。
厚生労働関係：36.0%（2019.3）→**85.3%**（2023.3）
国土交通関係：35.0%（ " ）→**69.0%**（ " ）等

<新技術導入による効率化の例>

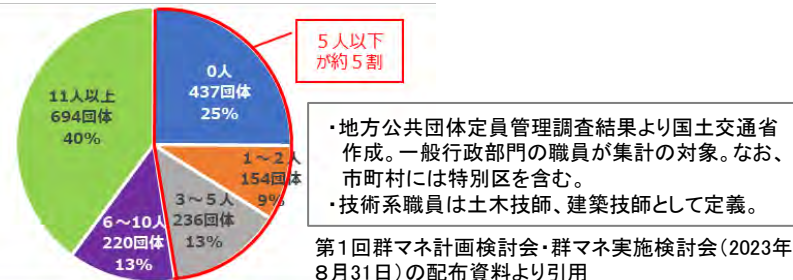


<長寿命化対策の効果の見通し(1年あたり)> (単位：十億円/年)

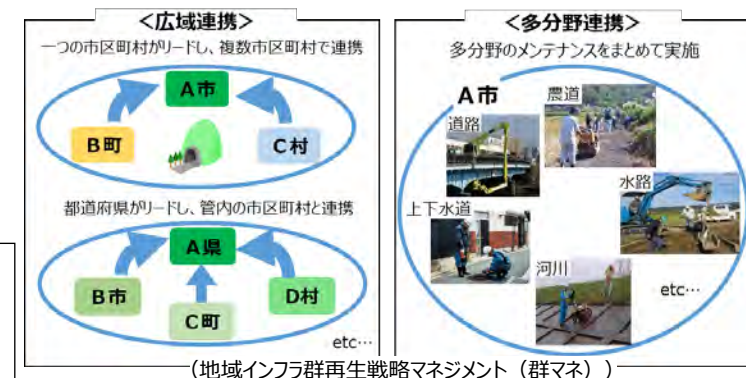
分析対象	将来の費用 (対策なし)	将来の費用 (対策あり)	削減額	削減率 (削減額/対策なし)
1,363 団体	12,703	8,463	4,240	33%

※公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等ととりまとめた一覧表(令和5年3月31日現在)及び各団体のHP等を確認し、1年あたりの削減額を算出できる記載のあった団体のみを抽出して内閣府において作成

<市町村における技術系職員数>



<広域的・戦略的なインフラマネジメント>



今後の課題

持続的なインフラメンテナンスサイクルを構築するため、以下の取組について更なる推進が必要。

- 措置が必要な施設の修繕実施率の向上
- 地域の将来像(まちづくり計画)を踏まえた、施設の集約・複合化等や広域・複数・多分野の連携による戦略的なインフラマネジメントの推進
- 新技術導入や官民連携の促進によるインフラ維持管理の効率化・高度化

➤ 個別施設毎の維持管理・更新の具体的な対応方針を定めた「個別施設計画」の策定や点検の実施は全体的に進捗。修繕や集約・複合化等は一層の取組の推進が必要。

インフラ施設	個別施設計画の策定率	点検実施率	修繕実施率	施設の集約・複合化等 (2022実施数)	施設の集約・複合化等 (2023以降計画数)
道路 (橋梁)	99.3%	83%(2巡目)*	69%	181	1,389
道路 (トンネル)	97%			5	52
河川	98.7%	100%	42%	11	59
ダム	100%	100%	90%	0	0
砂防	100%	100%	91.8%	0	0
海岸	99.4%	98.6%	87%	29	28
下水道	100%	34.8%(2巡目)*	63%	156	144
港湾	100%	89.1%	85%	15	67
空港	100%	100%	100%	3	3
鉄道	100%	100%	52%	6	0
自動車道	100%	100%	42%	0	13
航路標識	100%	94.5%	62%	7	0
公園	100%	99.5%	59%	54	118
公営住宅	97.5%	99%	26%	1,213	5,034
官庁施設	100%	100%	59%	7	16

*法令上「5年に1度の定期点検」が義務付けられており、道路は令和元年度から、下水道は令和3年度から2巡目点検を開始。1巡目点検の点検実施率はともに100%。

(参考) 各インフラにおける点検、修繕、集約・複合化等の実施状況 (2023年3月末時点)

社会資本整備

(続き)

インフラ施設	個別施設計画の策定率	点検実施率	修繕実施率	施設の集約・複合化等 (2022実施数)	施設の集約・複合化等 (2023以降計画数)
農業水利施設	100%	100%	46%	5	86
農道	100%	100%	54.5%	0	10
農業集落排水施設	100%	100%	88.9%	79	309
林道施設	100%	100%	21%	10	5
治山施設	100%	100%	24%	0	0
地すべり防止施設	100%	100%	34.4%	0	0
漁港施設	100%	100%	49%	0	2
漁場の施設	100%	100%	75%	0	0
漁業集落環境施設	100%	100%	75%	6	1
水道	100%	88.4%	91%	397	382
福祉施設	81%	62.6%	39.3%	347	1,571
医療施設	81%	93%	60%	14	32
学校施設	99%	99%	87%	321※	799※
社会教育施設	87%	94%	89%	137※	430※
文化施設	89%	95%	86%	12※	76※
スポーツ施設	88%	93%	90%	50※	181※
一般廃棄物処理施設	93.2%	81.3%	68.2%	調査中	197

※実績調査を隔年で実施。2022年度に調査を実施しているため、2021年度の実施数及び2022年度以降の計画数を記載。

取組の進捗評価

公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現するPPP/PFIについては、空港を始めとする大型コンセッション事業等により、**2013～2022年度の事業規模目標（21兆円）を前倒して達成した**。今後、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める「地域における活用拡大」、「活用対象の拡大」、「PPP/PFI手法の進化・多様化」等を通じて、**2022～2031年度の事業規模目標（30兆円）の達成**を目指す。

【PPP/PFIの活用の推進】

- 地方公共団体の実態に合わせた支援を実施。優先的検討規程に基づき**新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数が増加**。
19団体（2018.3）→**183団体**（2023.3）

【PPP/PFI推進のための地方公共団体への支援】

- 地域プラットフォームを活用して**PPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数が増加**。
153団体（2019.3）→255団体（2021.3） ※目標値200団体を達成
- 地域プラットフォームを活用して**PPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数が増加**。
369団体（2022.3）→**483団体**（2023.3）

＜PPP/PFI事業規模に関する調査結果＞ ＜PPP/PFI事業の重点分野^{※3}案件形成状況＞ ＜都道府県別地域プラットフォーム設置状況＞

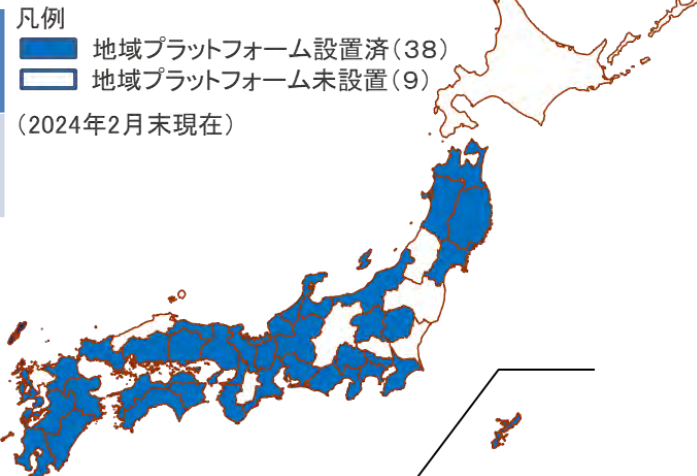
10年間の目標 ^{※1}	2022年度末 (1年目)
30兆円	3.9兆円 ^{※2}

※1 2022年度～2031年度

※2 当該年度に契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の売上を一括計上。一部事業の規模等については現在精査中であり、上記金額に含んでいない。

事業件数 10年ターゲット ^{※1}		2022年度末 (1年目)	2023年度末 (2年目)
重点分野 合計	575件	73件 (13%)	132件 (23%)

※3 PPP/PFI推進アクションプランに掲げる民間ビジネス拡大効果が特に高い分野等として指定した、空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設（スタジアム・アリーナ）、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道の13分野



今後の課題

- 事業件数10年ターゲットに向けた着実な案件形成を通じた、30兆円の事業規模目標の達成
- 分野横断型、広域型案件のPPP/PFI事業組成の促進
- 中小規模の自治体へのPPP/PFI事業の普及促進
- 全都道府県で設置を目指す地域プラットフォームの地方公共団体における有効活用

取組の進捗評価

市町村による立地適正化計画の作成及び地域公共交通計画との連携は着実に進捗。一方、中小規模の市町村では「人員体制が十分でない」等の理由により未作成の市町村が相当数存在。

作成した立地適正化計画に基づく居住誘導・都市機能誘導については、緩やかに進展。なお、誘導の結果、防災、公共交通、公共施設・インフラ管理、土地利用等の観点から、都市構造が望ましい状態となっているかどうかについても配慮が必要。

【立地適正化計画の作成】

- 計画を作成した市町村数：
177 (2018.8) → **504** (2023.3)

【立地適正化計画と地域公共交通計画との連携】

- 両計画を連携して作成した市町村数：
172 (2019.7) → **386** (2023.3)

＜居住誘導＞

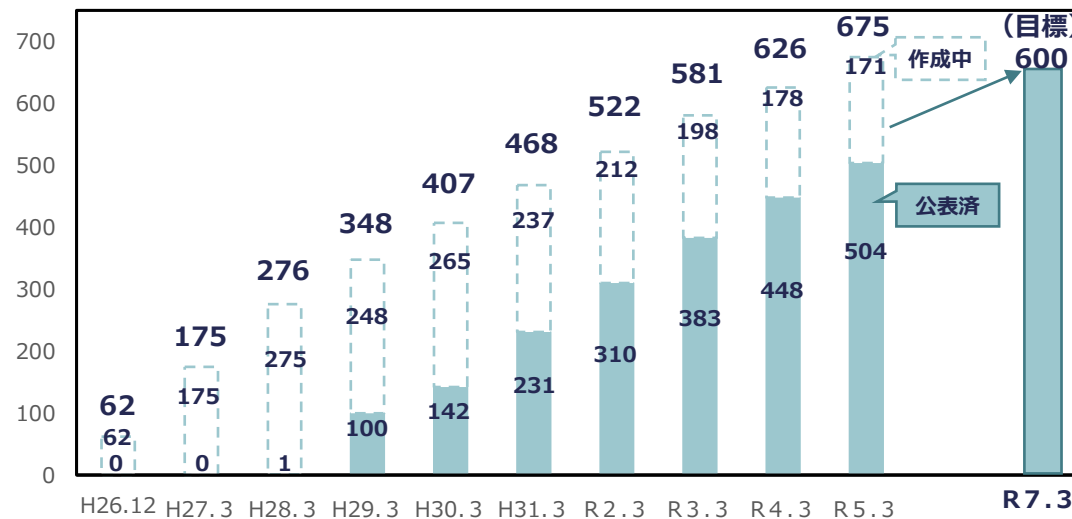
市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が維持・増加した市町村数

維持又は増加した都市数（比率）	評価対象都市数
274 (63.9%)	429

※1 評価対象都市・・・R3年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市のうち、居住誘導区域を設定した都市

※2 立地適正化計画を公表した年度の翌年度4月1日を基準とし、2023年4月1日時点の数値と比較して算出

市町村数 <立地適正化計画の作成に取り組む市町村数の実績と目標>



＜都市機能誘導＞

市町村全域に存する誘導施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設の占める割合が維持・増加した市町村数

【内訳】	維持又は増加した都市数（比率）		評価対象都市数
	都市数	比率	
	274	(63.6%)	431
①政令市・中核市	42	(61.7%)	68
②①以外の人口10万人以上の都市	52	(59.8%)	87
③人口10万人未満の都市	180	(65.2%)	276

※3 誘導施設・・・都市再生特別措置法に定める「都市機能誘導区域ごとにその立地を誘導すべき都市機能増進施設」

※4 評価対象都市・・・R3年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市

※5 立地適正化計画を公表した年度の翌年度4月1日を基準とし、2023年4月1日時点の数値と比較して算出

今後の課題

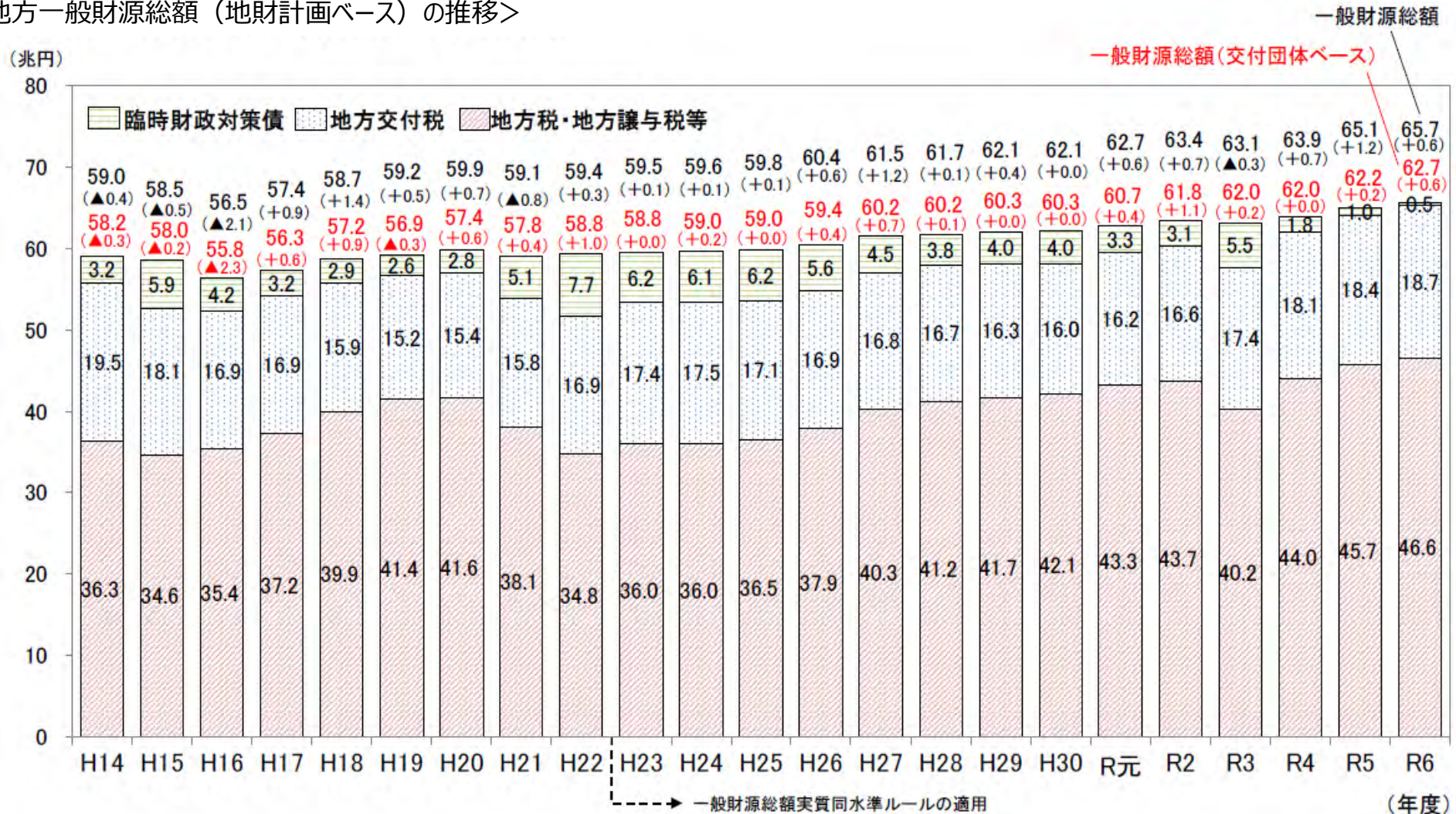
人口減少社会における持続可能なまちづくりのため、以下の取組について更なる推進が必要。

- 立地適正化計画の実効性の向上に向け、更なる裾野拡大（広域連携を含む）や計画の高質化（実効的なPDCA等）の促進
- 立地適正化計画とインフラ老朽化対策（施設の集約・複合化等）や建築・都市のDXとの連携

地方行財政改革等分野における全体評価①

- 地方財政については、**平成23年度以降、「一般財源総額実質同水準ルール」のもとで、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を抑制するなど財政健全化も進めてきた**ところ。
- 国法定率分と地方税収等の増収により、近年の地方財政計画においては、折半対象財源不足がほぼ存在しない状態が続いており、臨時財政対策債の発行も抑制されている状況。

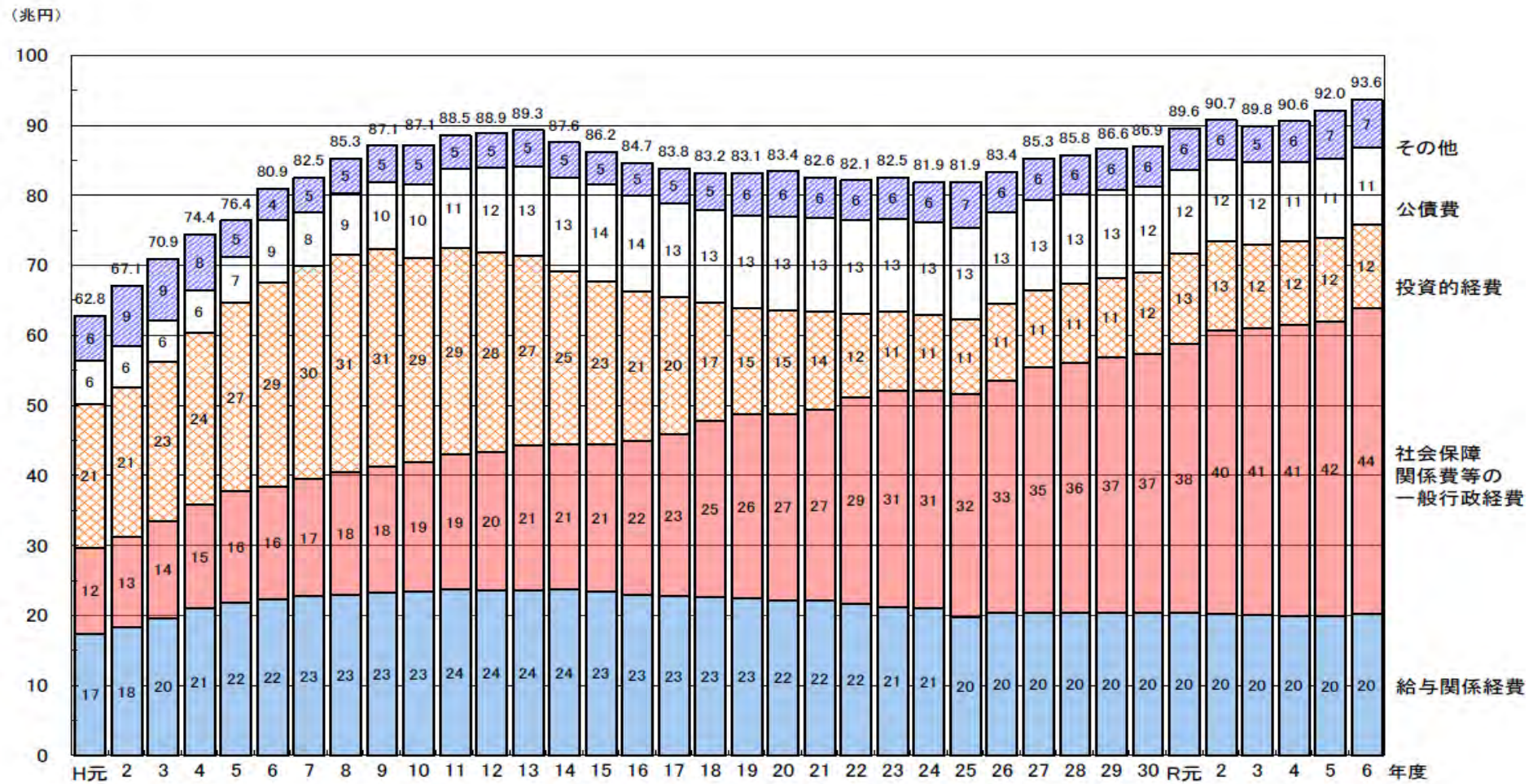
＜地方一般財源総額（地財計画ベース）の推移＞



地方行財政改革等分野における全体評価②

- 地方財政計画における歳出の推移を見ると、高齢化の進行等により社会保障関係費が増加する一方、給与関係経費や投資的経費が減少し、歳出総額はほぼ横ばいで推移してきたが、近年は、給与関係経費や投資的経費が下げ止まっており、歳出はやや増加傾向にある。
- 今後も社会保障関係費の増大が見込まれる中、防災・減災、国土強靱化に向けた取組の必要性がより高まっていることや、足下では民間給与の増加を踏まえて給与関係経費が増加していること、また、今後の金利動向の不透明感が増していることに留意が必要。

<地方財政計画の歳出の推移>



地方行財政改革等分野における全体評価③

- 地方のPBは平成17年度以降黒字が続いており、今後とも、臨時財政対策債の抑制と合わせて、交付税特別会計借入金の着実な償還に取り組むことで、地方の債務残高を引き下げていくことが重要である。
- また、**人口減少による担い手不足や少子高齢化が急速に進む中であっても、持続可能な地方行財政基盤を構築するため、地方自治体の業務改革や公営企業等の経営改革等に引き続き取り組むとともに、デジタル田園都市国家構想の実現など、デジタル技術の実装を通じた地域経済の活性化や地域機能向上、行政サービスの効率化に取り組むことが重要**である。
- なお、コロナ禍で拡大した財政支出については、コロナ禍を脱し、経済が正常化していく中で、地方財政の歳出構造を平時に戻していくべきである。

※参考：「地方創生臨時交付金」の予算措置状況

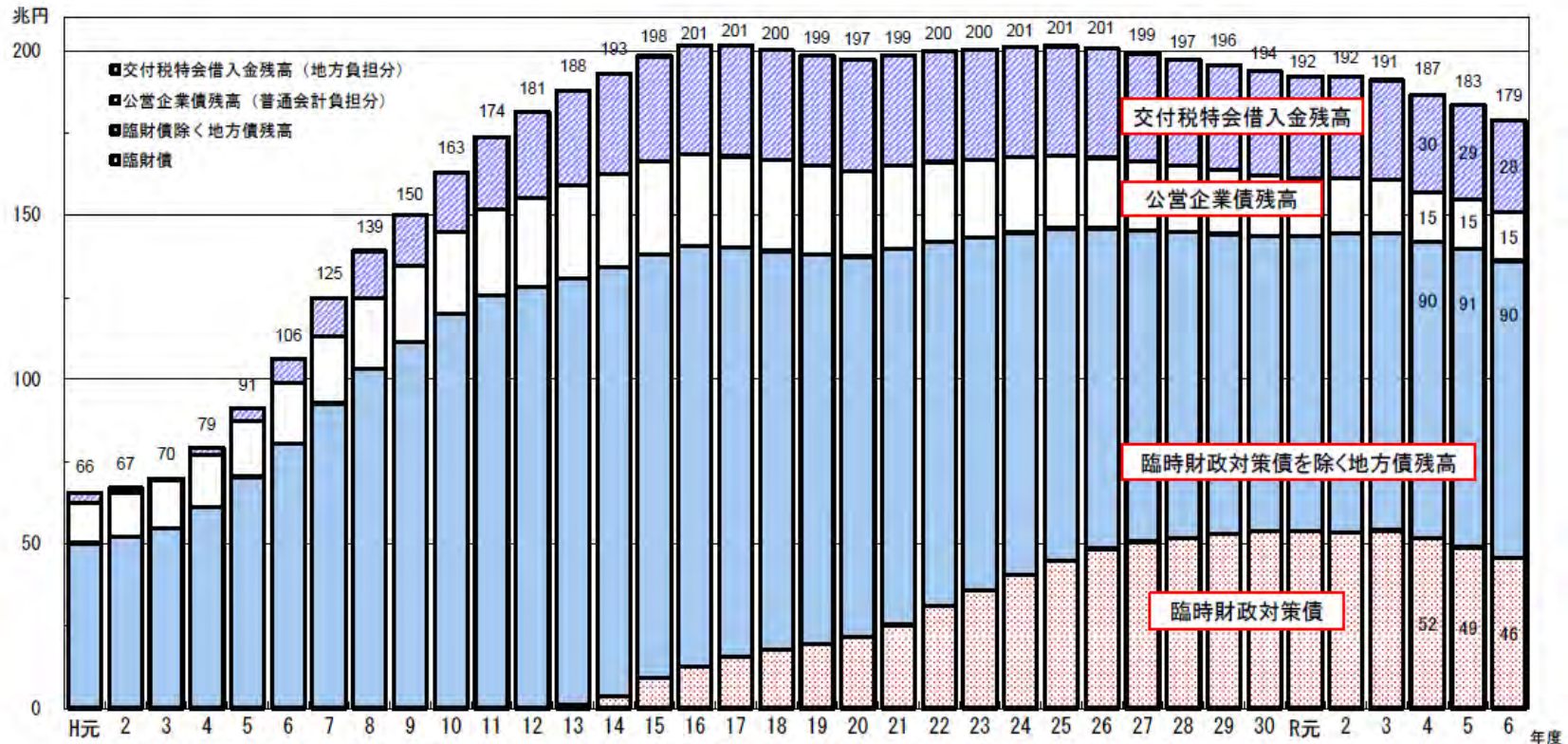
〈コロナ対応分〉令和2・3年度：補正11.3兆円（うち地単分・補助裏分5.45兆円）/予備費3.9兆円

令和4年度：補正0.75兆円（うち補助裏分0.45兆円）

〈コロナ禍における物価高騰対応分〉令和4年度：予備費2.4兆円

〈物価高騰対応分〉令和5年度：補正1.6兆円/予備費1.1兆円

〈地方財政の借入金残高の状況〉



※1 地方の借入金残高は、令和4年度までは決算ベース、令和5年度及び令和6年度は地方財政計画等に基づく見込み。

※2 表示未满是四捨五入をしている。

取組の進捗評価

【自治体DX】

- 「自治体DX推進計画」、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等に基づき、デジタル人材の確保・育成やデジタル技術の活用、総合的なフロントヤード改革など、行政効率化や住民の利便性向上に資する取組を推進。AI・RPA導入地域数は、535団体（2020年度）から956団体（2022年度）に増加するなど、着実な進展が認められる。

【自治体の業務改革】

- 優良事例の横展開や標準委託仕様書の情報提供等により、窓口業務の民間委託を実施する自治体数は、425団体（2019年度）から514団体（2022年度）に増加するなど、着実な進展が認められる。**
- 窓口業務改革においては、民間委託以外に「書かない窓口」や「リモート窓口」等、住民ニーズに応じた多様な取組が見られる。**

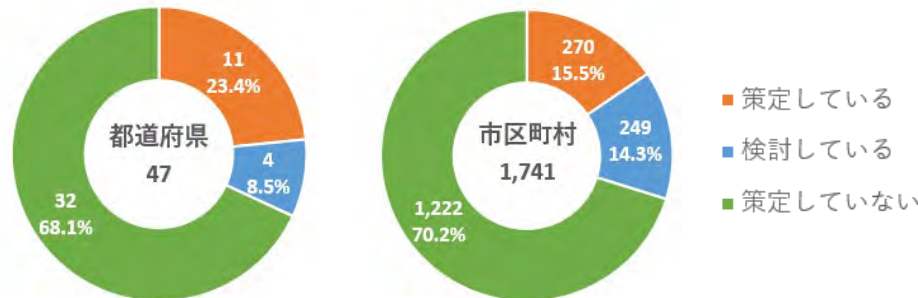
【広域連携】

- 連携中枢都市圏（34圏域（2019年度）→38圏域（2022年度））及び定住自立圏（127圏域（2019年度）→130圏域（2022年度））の形成数は増加し、着実に進展。効果検証を促す観点から、各圏域における適切なKPIの設定を促進。

【効率的・効果的な計画行政】

- 計画行政の進め方を示したナビゲーションガイドに基づき、既存計画の統廃合や事務負担の軽減を促進。

〈住民サービス向上に資する指標の策定状況〉



出典：総務省「令和4年度 自治体DX・情報化推進概要」より作成

	書かない窓口 ^(※1) (令和5年2月現在)	総合窓口 ^(※2) (令和4年4月現在)	ライブイベント別 ワンストップ窓口 ^(※3) (令和5年2月現在)	リモート窓口 ^(※4) (令和5年2月現在)	移動窓口 ^(※5) (令和5年2月現在)
全市区町村	304団体 (17.5%)	272団体 (15.6%)	438団体 (25.2%)	106団体 (6.1%)	61団体 (3.5%)
指定都市	10団体 (50.0%)	8団体 (40.0%)	14団体 (70.0%)	5団体 (25.0%)	3団体 (15.0%)
特別区	7団体 (30.4%)	7団体 (30.4%)	8団体 (34.8%)	4団体 (17.4%)	0団体 (0.0%)
中核市	33団体 (53.2%)	25団体 (40.3%)	45団体 (72.6%)	10団体 (16.1%)	8団体 (12.9%)
指定都市・中核市 以外の市	192団体 (27.0%)	135団体 (19.0%)	238団体 (33.5%)	70団体 (9.9%)	39団体 (5.5%)
町村	62団体 (6.7%)	97団体 (10.5%)	133団体 (14.4%)	17団体 (1.8%)	11団体 (1.2%)

出典：総務省「窓口業務改革状況簡易調査」令和5年2月

今後の課題

- フロントヤード改革に関し調査研究等を踏まえ行政効率化や住民の利便性向上に資するKPIの検討・設定を行った上で、**横串を通じた取組や横展開を進めるべき**である。また、デジタル庁及び関係省庁において、**自治体DXの推進による付加価値やコスト削減などの全体的な効果の定量的な把握について検討すべき**である。
- 住民と行政との接点（フロントヤード）と内部事務（バックヤード）の一体的な改革等により、**行政効率化と住民の利便性向上を進め、人的・空間的リソースの最適配置を促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保すべき**である。
- 地方自治体の広域連携については、**地方財政措置、適切なKPIの設定やデジタル技術の活用事例の横展開により、**取組内容の深化を図っていくべき**である。
- 地方自治体の計画策定については、引き続き、ナビゲーションガイドに基づき、既存計画の統廃合や、他の計画との一体的策定や複数の市町村による共同策定の推進を通じ、地方自治体の更なる事務負担の軽減を図るべきである。

取組の進捗評価

- 公営企業の持続可能な経営に向けた**優良事例の横展開や、広域化・デジタル化推進のための財政支援、専門的なアドバイザー派遣**などを通じ、経営戦略の策定・改定や抜本的な経営改革を推進。

<公営企業全体の収支>

2019年度 7,472億円 → 2022年度 8,126億円

<収支赤字事業数>

2019年度 1,071事業 → 2022年度 1,019事業

<公営企業会計への繰出金>

2019年度 3.0兆円 → 2022年度 2.9兆円

- 水道・下水道事業については、ほぼ全ての都道府県においてデジタル化に関する事項も盛り込んだ広域化のための計画が策定**され、取組が着実に進展。

<広域化に取り組む自治体数・地区数>

水道：2019年度 571団体 → 2022年度 651団体

下水道：2019年度 313地区 → 2022年度 535地区

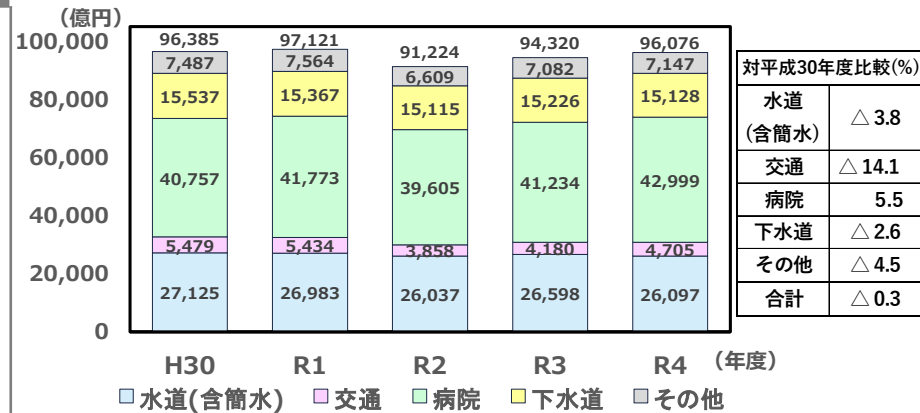
- 公立病院については、2023年度末までの地方公共団体による経営強化プランの策定を要請しているところ、2022年度の策定率は16.5%（総務省調査によれば、2023年度末までに100%となる見込み）。

- 第三セクター等については、経営健全化や取組状況の公表を地方自治体に要請、損失補償や短期貸付等の財政支援額は減少。

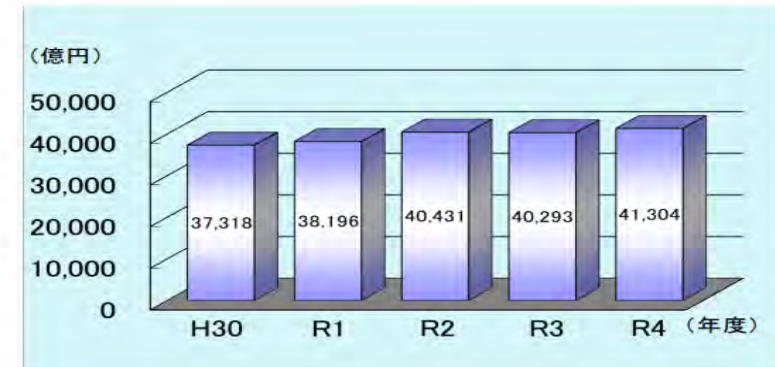
<損失補償・債務保証> 2019年度 2.6兆円 → 2021年度 2.3兆円

<短期貸付> 2019年度 1,682億円 → 2021年度 1,439億円

<料金収入の推移> 病院を除き、平成30年度比で減少。



<建設投資額の推移> 更新費・修繕費の増嵩により、増加傾向。



出典：総務省「令和4年度 地方公営企業等決算の概要」より作成。

今後の課題

- 各公営企業は、**今後見込まれる人口減少による料金収入の減少、施設老朽化による維持管理経費や物価高騰による営業費用の増大も見据え、経営戦略に基づく広域化・デジタル化・民間活用等の抜本的な改革や、計画的な料金水準の適正化を通じ、経営基盤の強化を更に図っていくべきである。**
- 水道・下水道事業については、中長期的な視点に立った計画的な更新投資を進めるとともに、広域化やデジタル化、PPP/PFIを含む更なる民間活用を引き続き取り組むべきである。
- 公立病院については、**全病院において着実に「公立病院経営強化プラン」を策定**し、持続可能な医療提供体制を確保するための経営強化に取り組んでいくべきである。
- 第三セクター等については、人口減少等の社会経済情勢の変化などにより、債務超過法人の割合が増加傾向にあることを踏まえ、関係自治体においては、経営健全化方針を踏まえ、健全化に向けた一層の取組を進めるべきである。

取組の進捗評価

【デジタル田園都市国家構想交付金】

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、従来の地方創生推進タイプ（旧 地方創生推進交付金）に加え、令和3年度補正予算からデジタル実装タイプを創設し、デジタルを活用した地方の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。
- デジタル田園都市国家構想の実現に向けたKPIである「**デジタル実装に取り組む地方公共団体**【目標：2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体】」について、**2023年6月時点で1,090団体を達成するなど、着実な進展が認められる。**

<地方創生推進タイプ>

- 地方創生推進タイプについては、平成28年度から、地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組や、デジタル田園都市国家構想による地方活性化の取組を支援。
- 同交付金については、**毎年、全体としての効果検証が実施されており、その効果が認められる。**

<デジタル実装タイプ>

- デジタル実装タイプについては、行政サービスや教育、交通など様々な分野において、オンライン申請やオンライン学習環境整備、自動運転やドローン等を活用したサービス実装などの多様な事例に交付決定（R3補正分：531団体、843事業 → R4補正分：992団体、1,845事業）。加えて、交付金採択事例集のHP公表などを通じて優良事例の全国展開を推進。
- 効果検証については、サービス実装後、一定期間の利活用がなされ次第、順次実施していく予定。**

地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
 - 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - 東京圏からのUターン等の促進及び地方の担い手不足対策
 - 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

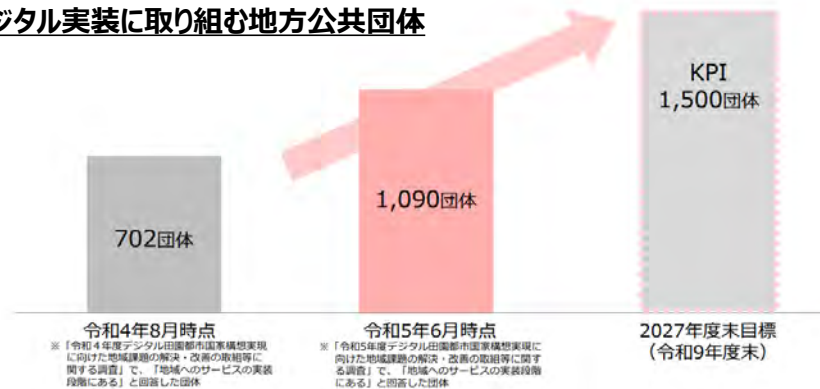
デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。



出典：内閣官房「デジタル田園都市国家構想交付金について（令和5年12月）」

デジタル実装に取り組む地方公共団体



出典：内閣官房「令和5年度 デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査結果」

今後の課題

- デジタル実装に取り組む地方公共団体の目標達成などKPIの達成に向けての個々の取組を推進するだけでなく、地方創生の取組が2014年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定から2024年で10年を迎える中、**これまでの地方創生の成果に関する振り返りを行うべき**である。
- デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の**効果検証を実施し**、その結果も踏まえて、**優良事例の全国展開の取組を推進するべき**である。
- 人口減少を踏まえた、国・地方の業務効率化や公共サービスの向上に向けたデジタル行財政改革会議の議論にも注視しつつ、**従来にはない先駆的な取組事例を積極的に発掘するなど、効果的かつ集中的な交付決定を行っていくべき**である。

<交付決定事業の一例>

教育

【交付決定額 約2,389万円（事業費）】

島根県 隠岐の島町

「遠隔教育システムの構築による学習機会の充実」

遠隔教育システムを構築し、学校同士をつないだ合同授業の実施や外部専門人材の活用など、教師の指導や子供達の学習の幅を広げるとともに、キャリア観の育成や教科指導の質を高める手段として活用し、地理的条件や学校規模に影響されない充実した学習環境を実現する。

<交付決定事業の導入サービス例>

- 質の高い遠隔授業の実現：高い指導力を有する教員が他校の授業を支援
- コミュニケーション機会の充実：遠隔交流学习による多様な意見に触れる機会
- 子どものキャリア観の育成：遠隔地の専門人材を活用したキャリア教育



主なKPI	設定値
遠隔授業の実施回数	2025年度：20回/校（2023年度：5回/校）
キャリア教育への専門家参加者数	2025年度：10人（2023年度：6人）

交通・物流

【交付決定額 約1.33億円（事業費）】

石川県 小松市

「小松市における2大交通拠点をつなぐ自動運転バスの導入事業」

移動環境向上に向けた都市機能強化や、まちなかへの人流拡大による地域発展が重要テーマとなると共に、バス運転手不足への対応も求められる。これらの課題に対し、自動運転バスを広域移動の基幹となる新幹線駅・空港を結ぶ路線に導入し、「持続可能な未来型交通システム」として地域実装を目指す。

<交付決定事業の導入サービス例>



自動運転バス（EV）

- 自動運転レベル2又は3による定常運行
- 快速便（途中停留所なし）として運行
- ・ 運行速度：最高40km/h
- キャッシュレス決済対応（利便性+将来の無人運行への対応）
- ・ 片道4.4kmを約15分で接続
- 車内放送多言語対応
- ・ 令和7年度以降自動運転レベル4へ

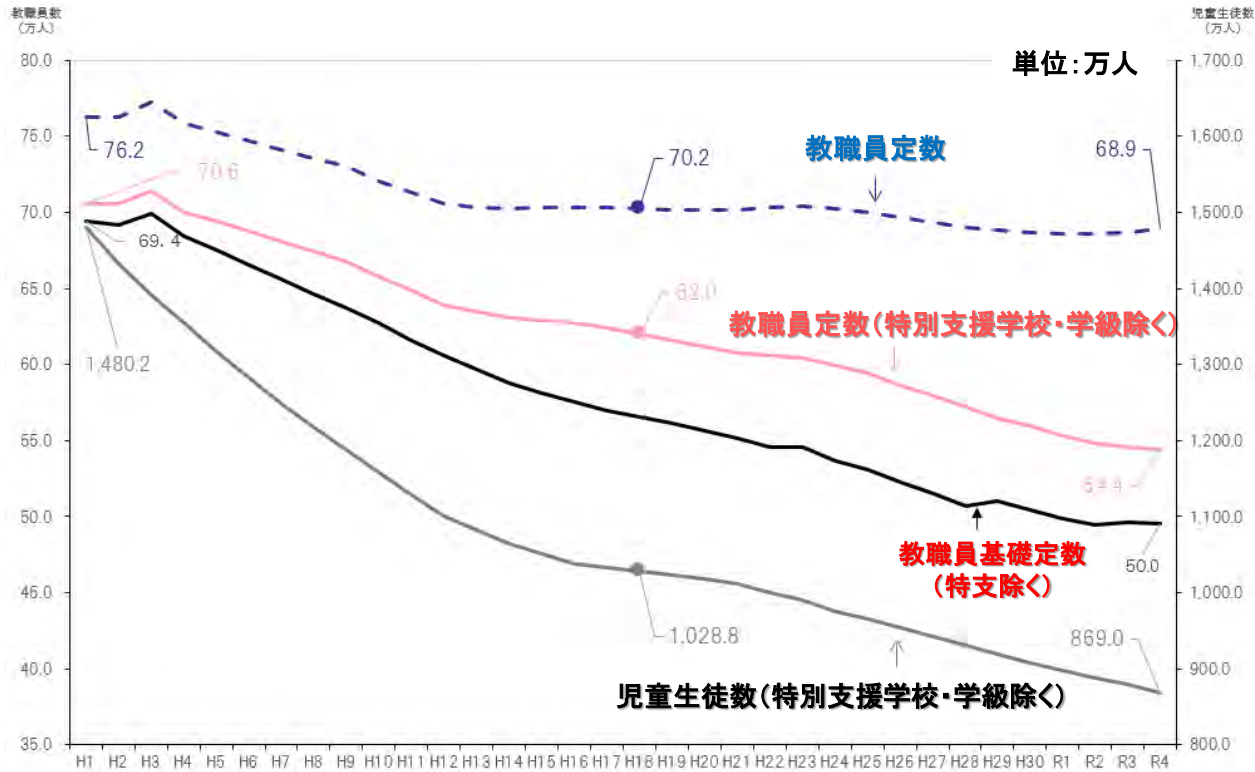
主なKPI	設定値
自動運転バス乗車人数	2025年度：15,000人/年（2023年度：100人/年）
駅-空港間1日平均バス利用人数	2025年度：600人/日（2023年度：350人/日）

- 急速な少子化の進行、デジタル技術の進展、新型コロナウイルス感染症拡大など、学校教育の在り方に大きな影響。さらに、特別支援教育の対象となる児童生徒、外国人児童生徒や不登校児童生徒の増加に加え、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、**子供の抱える困難は多様化・複雑化**。このような状況に適切に対応するため、**限られた予算配分の中で教科担任等の計画的・段階的な配置充実などを着実に実施**（義務教育費国庫負担金：H27予算15,284億円→R6予算案15,627億円）。

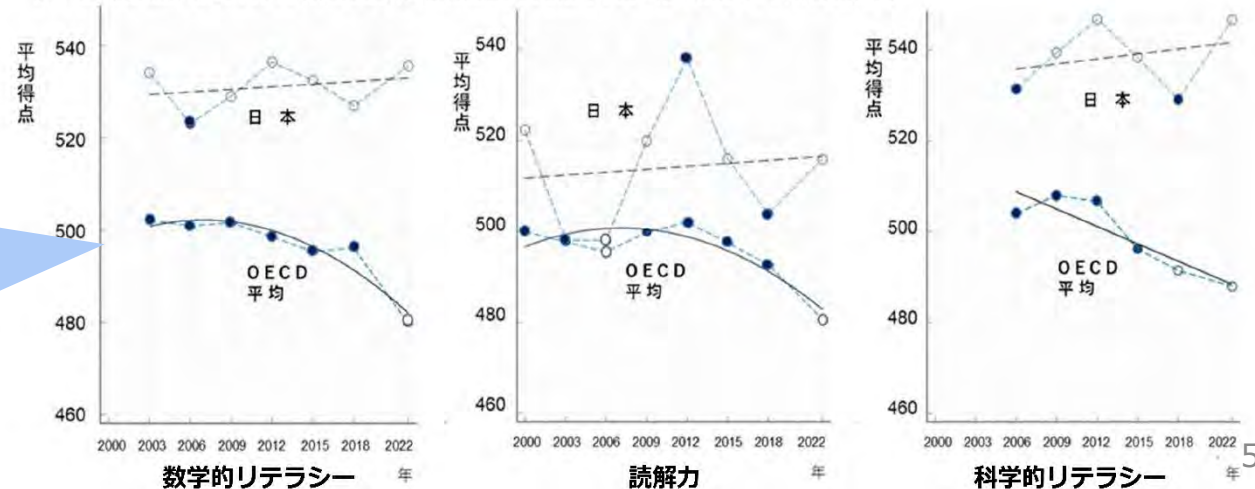
学校が抱える様々な教育課題の状況の例

- 不登校児童生徒数 **約4.4倍増**(H3→R4)
- 日本語指導が必要な児童生徒数 **約2.6倍増**(H13→R3)
- 特別支援学級に在籍する児童生徒数 **約4.3倍増**(H1→R4)

出典：文部科学省調べ ※いずれも公立小中学校の場合。



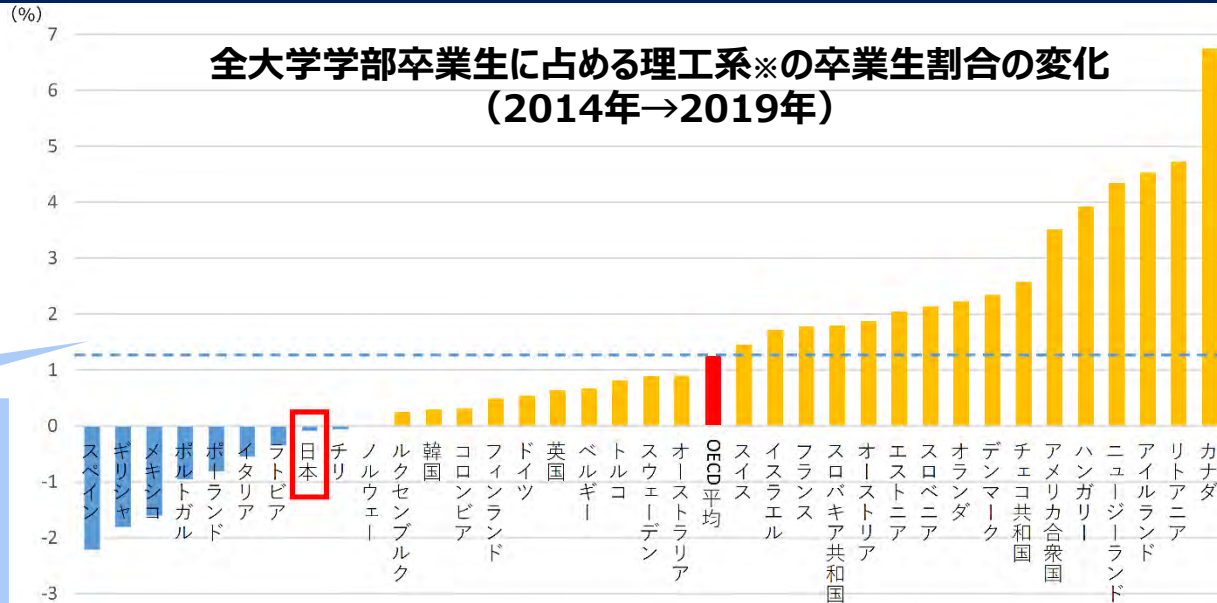
(注) 白丸はPISA2022年の平均得点を統計的に有意に上回ったり下回ったりしない平均得点を示す。



- コロナ禍を経てOECD諸国全体として、大きく平均得点を下げ中、日本は全分野で前回調査よりも平均得点が増加し、世界トップレベルに。(OECD加盟国中、数学的リテラシー1位、科学リテラシー1位、読解力2位)
- また、国内の「社会経済文化的背景(ESCS)」水準別に見た場合、日本は生徒間の得点差が比較的小さい(数学的リテラシー分野の例。日本：81点、OECD平均：93点)。

出典：文部科学省・国立教育政策研究所「PISA2022のポイント」

- 高等教育段階においては、経済成長を支える高度人材の育成やイノベーションの持続的な創出に向け、自律的・自主的な環境の下で、優れた教育や特色ある研究に積極的に取り組む**個性豊かな魅力ある高等教育の実現に向けた教育・研究・ガバナンスの一体的な改革を実施**。
他方で、デジタル時代の到来等の中で、OECD諸国の多くが近年理工系学生の割合を増やす中で我が国はほとんど変わっていない。



・2014年から2019年にかけて、欧米諸国を中心に理工系学生の割合が増加する中で、我が国は微減している。
・なお、大学学部入学者に占める理工系分野の割合は、我が国は17%となっており、OECD諸外国の中でも低位にある（OECD平均27%）。

※“Natural sciences, mathematics and statistics”, “Information and Communication Technologies”, “Engineering, manufacturing and construction”
(出所) OECD.stat「Graduates by field」より作成

- 科学技術・イノベーション分野においては、基盤的な経費の合理化・効率化を図りつつ、**競争的研究費や改革インセンティブにつながる財政支援への重点化により、国際的な競争環境下での大学改革を促進**。（「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(R3-R7)中の政府投資額（R3-R6予算案）：32兆円（目標額：30兆円））
地域の社会課題解決や大学発ベンチャーの創出、産学官連携など**大学の役割が拡大する一方で、研究力の主な指標である注目度の高い論文数においては、我が国は相対的に順位を落とし続けている**（上位大学の論文数は比較的多いが、それに続く層の大学の論文数が少ない）など、研究力向上に向けては道半ば。

・上位大学の論文数は、日本がドイツよりも多いが、上位に続く層の大学の論文数は日本が独と比べて少ない。
・論文数規模の小さい大学数は、日本が独と比べて多い。
（TOP10%補正論文数（2019-2021平均）順位 日本：13位、独：4位）
出典：NISTEP「科学技術指標2023」

大学の論文数分布（自然科学）



取組の進捗評価

【一人一台端末による個別最適な学び・協働的な学び】

● **令和5年度までに一人一台端末環境を整備**

⇒端末だけでなくネットワーク環境の整備やICT支援員の配置、教員への研修、CBTシステムの開発やデジタル教科書の開発普及等ハード・ソフト両面の一体的な整備を推進。

● **令和5年度調査時点で週3回以上の頻度で授業に活用している自治体が約9割**

⇒学校現場の創意工夫の下で、端末を活用した好事例を創出（不登校児童生徒等に対する学びの保障や心の健康観察等の活用事例含む）。

社会経済的背景の水準が低い層の学力への有意な効果や、ICT使い方別で見た時に学習ソフトなどの活用で学力・学習意欲に有意な効果を確認（「GIGAスクール構想のエビデンス整備に関する研究会」より）。

【校務DXによる校務効率化】

● **校務のデジタル化の推進により様々な場面（※）で効率化が図られるも、取組は道半ば。**

…ICTを活用した校務効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合 28.5%

※ 職員会議や連絡掲示板、アンケート等のペーパーレス化、生成AIを含むデジタル技術の校務での活用、保護者との連絡のデジタル化、説明会等のオンライン化への取組

【教育データの利活用を含む教育政策のPDCA】

● 一人一台端末を活用した教育データの利活用に関する実証研究の実施等、教育データの利活用促進に向けた取組を実施。

● **各自治体における教育政策のPDCAの取組は道半ば。**…学力調査等の国や地方自治体の調査結果の分析や施策への反映（71.1%→81.3%）
個別の施策におけるエビデンスを重視した政策の改善・見直し（56.8%→64.1%）

既存の調査の改善等による政策立案に活用しやすいデータの整備（25.8%→31.7%）

※2020年度→2022年度における都道府県・政令指定都市・市区町村の実績を合算したもので。

GIGAスクール構想第1期における整備

4.9 人に1台

(R2.3)



1 人に1台

(R5年度末見込み)

【端末の活用状況】

「ほぼ毎日」＋「週3回」

約 **9** 割の学校一方、**地域差**が顕著（約7割～ほぼ100%）

※非常時にオンライン授業準備済み自治体9割

校務におけるクラウドサービスの活用状況

	完全にデジタル化	半分以上デジタル化
児童生徒の 欠席・遅刻・早退連絡の受付	30.8%	32.9%
保護者への お便り・配布物等の配信	5.9%	27.2%
児童生徒への 調査・アンケートの実施・集計	8.0%	36.5%
職員会議等資料のクラウド上で の共有・ペーパーレス化	32.9%	34.4%
職員会議等の ハイブリッド実施	1.4%	2.5%

出典：文部科学省公表資料を基に作成

今後の課題

● ICTの利活用に係る**地域間・学校間格差を解消するためのハード・ソフト両面の環境の充実**

主な課題…（ハード面）端末の故障頻度の増加、指導者用端末の不足、ネットワーク速度の不足

（ソフト面）教師のリテラシー・指導力の格差等

● **児童生徒同士でやりとりする場面や理解度等に合わせて課題に取り組む場面などの個別最適・協働的な学びの充実と情報活用能力の向上**● **高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の強化**● **クラウド環境を活用した校務DXの徹底**、クラウド対応の教育情報セキュリティポリシーの策定、次世代の校務システムの導入による校務効率化● **各自治体が使いやすい形での調査データや研究成果等を集約するデータ・プラットフォーム等の運用・機能充実等を通じた教育データの利活用促進**

取組の進捗評価

【質の高い高等教育の実現に向けた経営・ガバナンス改革】

＜国立大学改革＞

- 客観的な指標に基づく配分や意欲的な組織改革に対する支援により、**国立大学法人運営費交付金のメリハリある重点配分を行い、改革インセンティブを強化**
- 制度改正等による**自律的な経営環境の確保・財源の多様化（大学の教育研究成果等を活用した外部資金等の獲得等）の促進による経常収益の増加**

＜私立大学改革＞

- 教育の質保証や経営改革に向け、私立大学等経常費補助金について、**教育の質や定員の充足状況等に応じたメリハリある配分強化を図るも、私立大学全体としての定員規模適正化は道半ば。**

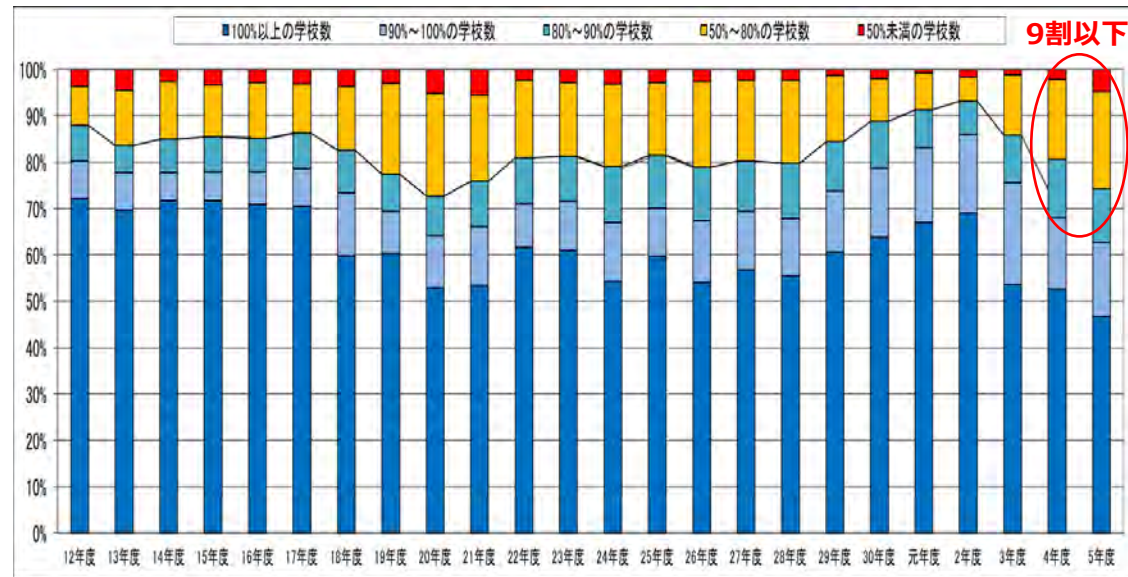
…入学定員充足率90%未満の私立大学の割合 26.3%（2017年度）⇒31.9%（2022年度）、地方中小私大の約4割・都市中小私大の約3割が赤字経営（令和4年度調査時点）

国立大学法人等の経常収益の推移



出典：各国立大学法人等の財務諸表等を基に作成

入学定員未充足となっている私立大学の割合



※ 高等教育修学新制度が開始されたR2年度において、私立大学への入学者数が増加
出典：文部科学省公表資料を基に作成

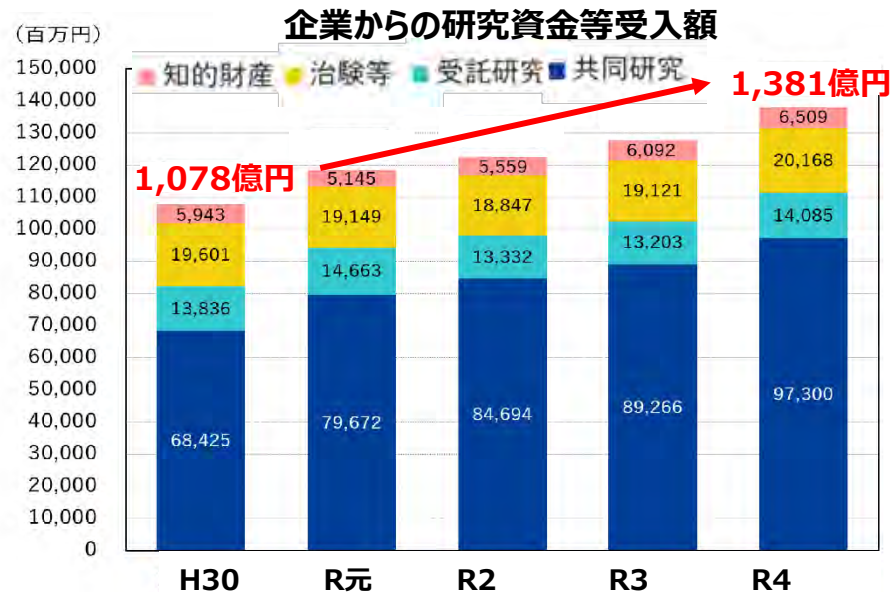
今後の課題

- 少子化時代における大学の適正規模の観点を含めた質の高い高等教育の在り方の検討（適切なKPIの設定含む）
- 実効性のある経営改革支援の推進

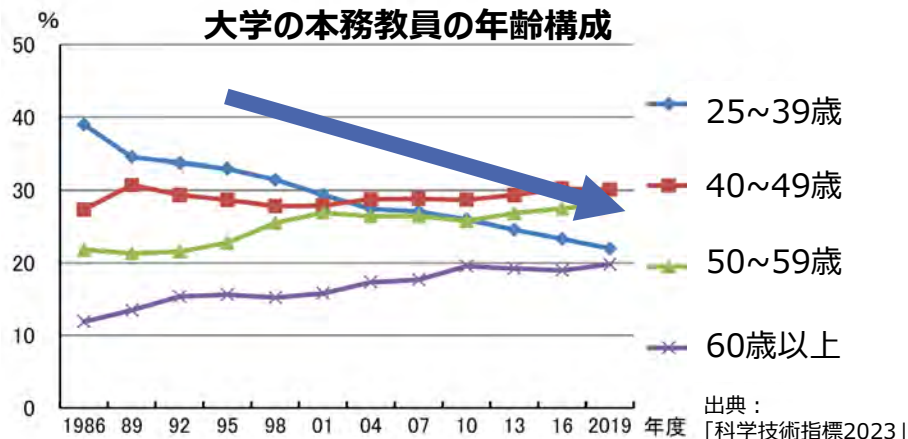
取組の進捗評価

【大学研究力強化・イノベーション創出に向けた研究環境の充実等】

- **社会課題解決やイノベーション創出への貢献に向けた産学連携・成果展開**
…民間企業との共同研究件数・研究資金等受入額の増加、大学発ベンチャー数の増加、産学官民連携による地域課題解決事例の創出
- **博士課程学生含む若手研究者の研究環境確保**、大学評価制度の改善や競争的研究費制度の改善等による**事務負担軽減に向けた取組は道半ば**。
…若手研究者（40歳未満の本務教員）比率・博士課程入学者数は中期的に減少傾向
- **我が国の研究力向上を牽引する世界に伍する研究大学の実現に向けた取組**
⇒**大学ファンドの創設**及び他施策との連携方策も含めた事業設計（基本方針の策定等）を実施。



出典：文部科学省「令和4年度 大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成



大学発ベンチャーについて

大学発ベンチャー数

1,749社 (H26)

3,782社 (R2)

出典：経済産業省調べ

上場56社

時価総額合計 約1.4兆円
(R5.5.31時点)

出典：文科省・JST調べ

今後の課題

- **博士課程学生の処遇向上・活躍促進や若手研究者の研究環境確保**の推進
- 学内事務の実態把握の調査結果等を踏まえつつ、**研究時間確保に向けた更なる推進方策**の検討
- **大学ファンドによる着実な支援の実施**と施策間連携や大学（領域）を超えた**連携拡大の促進による研究大学群の牽引**
→ トップクラスの研究者の糾合や、大学発スタートアップ創出拠点等の研究成果活用のための環境整備の充実等により、国際的に卓越した研究成果やイノベーションを創出する世界最高水準の研究大学への成長。また、卓越かつ多様な学問分野におけるハブとしての国際卓越研究大学が、共同研究などの連携促進により日本全体の研究・イノベーション力向上を牽引。